令和元年第3回那須烏山市議会9月定例会(第4日)

令和元年9月6日(金)

開議 午前10時00分 散会 午後 2時00分

◎出席議員(17名)

	1番	青	木	敏	久		2番	興	野	-	美
	3番	堀	江	清	_		4番	荒	井	浩	$\stackrel{-}{-}$
	5番	福	田	長	弘		6番	村	上	進	_
	7番	矢	板	清	枝		8番	滝	口	貴	史
	9番	小	堀	道	和	1	0番	相	馬	正	典
1	1番	田	島	信	\equiv	1	2番	渋	井	由	放
1	3番	久傷	居系	光一	一郎	1	4番	沼	田	邦	彦
1	5番	中	Щ	五.	男	1	6番	髙	田	悦	男
1	7番	平	塚	英	教						

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	Ш	俣	純	子
副市長	或	井		豊
教育長	田	代	和	義
会計管理者兼会計課長	髙	濱	裕	子
総合政策課長	石	Ш		浩
まちづくり課長	佐	藤	博	樹
総務課長	福	田		守
税務課長	澤	村	誠	_
市民課長	皆	Ш	康	代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水	上	和	明
こども課長	JII	俣	謙	_
農政課長	大	鐘	智	夫
商工観光課長	小原	京沢	_	幸
都市建設課長	小目	日倉		浩

上下水道課長佐藤光明学校教育課長神野久志生涯学習課長菊池義夫

◎事務局職員出席者

 事務局長
 大谷啓夫

 書記
 菊地静夫

 書記
 増子莉紗

〇議事日程

日程 第 1 一般質問について (議員提出)

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

〇議長(沼田邦彦) おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝より連日お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議 を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長(沼田邦彦) 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合は注意をいたしますので、 あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江議員。

[3番 堀江清一 登壇]

○3番(堀江清一) 皆様、おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました、議席番号3番、三箇の堀江でございます。

台風15号が近づいているということで大変心配な時期ですが、田んぼでは稲刈りがあちらこちらで始まりました。農家の皆様方におかれましては大変お忙しい時期となりました。そんな中、傍聴席には多くの方が来場していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、私の今回の質問は3つほどあります。

1つ目に、防災について、2つ目に、多面的機能支払交付金について、そして、最後に、市にとって重要課題の庁舎整備についての3つの質問をさせていただきます。

緊張によりいささかぎこちない質問になるかと思いますが、できるだけわかりやすい答弁を よろしくお願いいたします。

○議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) それでは、防災についてということで最初の質問をさせていただきま

す。

近年、日本列島は気候変動により亜熱帯化しているのではないかと思われるような気候となり、西日本では毎年のように大雨により大きな水害、または人命が奪われています。つい先ごろも九州北部地方で大きな水害があり、多くの家が浸水被害を受け、死者、行方不明の方が出ている次第であります。このことは那須烏山市においても対岸の火事ではありません。

そこで、前にも質問をされたかと思いますが、確認の意味で、市内で大規模水害が、浸水が 予想される場所は、地域はどれぐらいあるのか、まず、お伺いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 大規模水害で浸水が予想される場所についてお答えいたします。

浸水が予想される場所につきましては、本年度6月定例議会でも回答しておりますが、本年2月に洪水浸水想定区域ハザードマップを全戸配布させていただき、この中で洪水浸水想定区域内の被害想定については、建物全体が約1,200戸、うち公共施設、自治会館等含め16カ所でございます。

ただし、浸水想定区域は想定最大規模降雨に伴う洪水により、那珂川、荒川等が氾濫した場合の浸水状況を予測したエリア等を示したものでありますので、エリア内における建物を個別に調査したものではございません。民家、企業の別、床下・床上浸水、水没等の別についての数は把握しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- **○3番(堀江清一)** 最大に災害があった場合に1,200の建物が浸水をされるということでありますが、その中でも多分過去にも浸水をしたという場所があるかと思います。それで、その最大限に災害がなくても浸水が予定されている、今までも浸水をされたと、で、今後また浸水が予定されているという箇所を市としては把握はされていないのでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- ○総務課長(福田 守) ちょっと趣旨がわからないんですけれども、今まで過去に被害があったエリアについては把握しておりますので、今回台風も予定されていると思うんですけど、そういった場合にはあらかじめそういったところについては、先に消防団が巡回するなど警戒に当たっているところでございます。

以上です。

- ○議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- **○3番(堀江清一)** 何でそういうふうにちょっとぎこちない質問で聞いたかというと、多分ですけども、今までの天候不順による浸水よりも、今後はかなりの割合で浸水等の被害があるのかなと思います。市としてはハザードマップを示して、危険ですから、注意をしてくださ

いという通知だけでなくて、過去にも浸水をされているところは重点的に注意を促すという作業が必要なのかなと、それで、詳しくその地域を特定して、そこを重点的に、大きい水害があるような場合は、いち早くそこに連絡ができるような環境をつくっておくべく、市としては把握して消防団等との連携が必要かなと思いまして、質問をさせていただきました。

意外と過去に浸水がなかったからといって、その地域の住民というのは多分余り危機感を感じていないのではないかということで、その危機感をもう少し市としてその地域住民の方にお伝えをして、ハザードマップを出したからということでなくて、さらに突っ込んでその辺のところをお示ししたのがよろしいのではないかと思います。

それで、例えば、2つ目の質問になります。その地域の方々がもし浸水被害を受けたときに、 避難ルートや避難場所等をその地域の方々というのはきちんと把握しているのかどうか、その 周知をされているとは思いますが、その辺はどうなのかお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 地域の方々に対する避難ルートや避難場所の周知方法についてお答えいたします。

本市のハザードマップは昨年に更新を行い、今年の2月に全戸配布いたしたところでございます。そのハザードマップにおいて、地区ごと、災害ごとの指定緊急避難場所、指定避難所から避難に使用する主要路等を記載しているところであります。市民の皆様にはふだん家の中に目に見える場所にハザードマップを掲示してくださるようお願いしているところですが、周知徹底が十分に図られているとは言えないと思います。

このことから、市では自治会等で開催される防災訓練の際に、ハザードマップを持参して、ハザードマップの見方や自然災害に対する備えについて御説明しているところでございます。また、市職員による出前講座におきましても、防災・防火講話を行うこととしており、一人でも多くの市民の皆様が災害に備えるための心構えを持っていただけるよう啓発活動を行っているところでございます。

確かにハザードマップを配っただけでいいとは誰も思っていませんので、皆様も一緒に地域の何か防災訓練等があるときに参加していただいて、そして、一緒に危険度を共有していただき、住民の方々にわかってもらうよう、御協力いただけるとありがたいなと思っています。私たちだけでは伝わらない部分も、議員の皆様の本当に細やかに皆さんと接していると思いますので、そういうところにも一声かけていただけるとありがたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) ハザードマップを提示しまして、自治会の避難等訓練のときに周知を

させてもらうということでありますが、先ほど浸水被害の危険な場所はということで質問をさせていただきましたが、市としてそういう危険な場所の自治会、そういう地区に限って、要するに避難訓練、これをぜひとも市、自治会も協力していただいて、そういうところの避難訓練というのを重点的にやられたらいかがかなと思います。過去にそういう浸水されたところの避難訓練というのを実施したことというのはありますか。お伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。

〇総務課長(福田 守) 避難訓練等につきましては、いくら市が働きかけても、地元がしっかり意識していただかないと無理だと思うんですね。やっぱり住民の方、地域の方の意識を高めていただかないと、絶対無理だと思うんです。

過去に被害を受けている地区につきましては、早目に自治会で自主的に避難所を設営したり、 周りで声かけしたりということでやっているところが多いと思います。今まで経験がないとこ ろについては、なかなか意識が薄いというのがありますので、今後、災害のこの規模が大きく なるということで示してありますので、そういった意識のないところを少し市のほうでも働き かけていかなくちゃならないかなと考えています。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 多分住民の方々、その地域の方々というのは、うちは大丈夫だろうという、ちょっと危機感がない、要するに気持ちでおられると思いますので、あなたの地域は危ないんですよということで、避難訓練を自治会に任せないで、市として避難訓練を進めてみたらいかがかなと思います。

それで、3つ目の質問に移ります。

例えば、それで避難をしたということでありますが、避難場所に避難が幾日にもわたって避難するような状況があり得ると思いますが、そういうところに、例えばですけど、非常食、例えば、寒い時期であれば毛布等、多分市としても準備はしてあるかと思いますが、その準備状況についてお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 避難所への非常食や毛布等の準備状況についてお答えします。

現在、災害時における備品、備蓄品については、市役所烏山庁舎内に保管しておりますが、一部の指定避難所において非常食や毛布等の備蓄をしております。非常食等の備蓄につきましては、阪神淡路大震災の避難率が7%であったことから、国からのプッシュ型支援による物資の到着が発災後3日以降であることを踏まえ、本市においては2,000人が3日過ごせる備蓄品の整備を進めているところでございますが、保管期限を過ぎる備蓄品の更新等もあり、目

標に達していないのが現状だと思います。

一方、災害における自助・共助・公助のうち、最も重要な自助の1つとして、住民みずから 非常食等の備蓄を行うことも必要であり、防災に関して先進的な自治体では、発災初期段階で は自治体間の物資がすぐに届かないことが想定されるため、家庭における備蓄として飲料水や 食料など、避難生活に必要となる物資の備蓄を進めることとしており、自治体の備蓄品は個人 では用意しがたい資機材や保管に広い場所が必要になるなど、備蓄に適さない物資等の確保に 努めることとしております。本市においても、先進事例を参考にしながら、備蓄品の整備を推 進するとともに、企業等との物資供給協定の締結も視野に入れながら、災害に対する備えを充 実してまいりたいと思います。

全ての住民のための3日分を備蓄するというのは、実際難しいことだと思います。本当に想定される世帯、また、その半分は確実に確保というのもあると思うんですが、私の場合、防災協定も豊島区と和光市と結んでいる割には備蓄品が足りないというのは、私は議員時代にも指摘したんですが、余りふえていないことが今回堀江議員のおかげで改めてわかったので、ちょっとそちらを重点的にしていきたいなと思っています。

また、地元の藤田のほうは、必ず災害があるときに避難所を自主的に開設していただいている、本当にありがたい地域なので、今後とも、そのようにしていただけることが大切だなと思っております。今後も、そういう輪を広げていくことが市の務めだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- **○3番(堀江清一)** 非常食、毛布はどうなのかわかりませんが、2,000人分ということでありますが、市役所にはあると。その他一部。その他一部というのはどちらになりますか。
- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- 〇総務課長(福田 守) あらかじめ早目に避難所として設営する予定のところ、烏山体育館、旧向田小学校、保健福祉センター、旧境保育園、烏山小学校等に毛布とアルファ米等非常食の一部を分散して置いております。
- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- ○3番(堀江清一) それと、今市長から家庭でも非常食を用意しておいたらいかがかということですが、例えば、この水害にあった場合に非常食も一緒に濡れてしまうのではないかという気もします。ですから、家庭もそういう用意することも必要ですが、やはり市としては万全を期すると。今までの災害よりも大きな災害が起き得るということで、きちっと準備をされてもらいたいなと思います。

それでは、4つ目の質問に移ります。

例えば、大規模水害が起きる前、もしくは起きた時点で避難指示等を多分市として出されるかと思いますが、この避難指示というのは、防災無線等ありますが、ないところ、その他、多分10月に住民説明会をやるということで、一般質問通告書を出した時点でちょっと自分のほうもこのことをよくわかっていなかったのですが、その一般住民説明会に向けて多分そういう説明もされるんだろうなと思いますが、市民に対してどのように避難指示として伝えるのか、その辺をお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 避難指示の市民への伝達方法等についてお答えします。

災害における避難に関する情報を発令した際は、防災行政無線、消防サイレン、防災行政情報メール、エリアメール、ホームページ、また、とちぎテレビのデータ放送、職員による広報車等での伝達等を行うこととしていますほか、今後は本年度整備予定の新しい防災情報システムでも伝達を行うことになります。避難に関する情報を発令したとしても、避難するかどうかは最終的な住民の皆様一人ひとりが御判断いただくことになります。市としては、なるべく住民の皆様が理解しやすい形で発令に努めてまいります。

でも、発令しても本当に逃げる場合は御近所の方々の手助けとか、避難するから、一緒に行こうと声をかけることが一番のメリットだと。ほかの地域でも、今まで災害が起こったところでも言われていますので、もちろん私たちも広報はしますが、本当に地域住民が、先ほど議員のおっしゃったように、自主的にでも市からの勧めでも構いませんが、防災訓練をしたり、一緒にしていくことが一番大切だと思っています。

それで、今回は敬老会もなるべくはイベントを開いていただいて、集うことをしていただいて、どうして来られないのかを把握していただくように自治会長の皆様には、行政区長様たちには頼んでおります。大変なことはわかっておりますが、そのときに必ずどういう理由で来られないのかがわかることが一番大切だと思っておりますので、指示を出しただけではなく、そういう方がどのぐらいいるのかを把握していくように努めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 多分、防災無線も聞こえない地域、それと、メールという話もありましたが、今現在では多分高齢世帯ではメールは多分見られないのかな。で、そのときに消防団とかが回りまして、それを伝えるということでありますが、聞くところによると、今後防災のアプリですか、スマートフォンを使って、そこに通達をするということであります。多くの方はそれで多分周知されるのかなと思います。

そこで、やはり高齢の夫婦でそういう機器が苦手で、そういうところに対してタブレット的なものを配付するということでありますが、高齢者の方というのはどうしても機械が苦手で、わかりづらいということが多々あるかと思いますので、その辺は市としてどのように教えて使ってもらうのか、お尋ねいたします。

〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。

〇総務課長(福田 守) まず、タブレットではなくて、携帯等持っていない方については、子機、ラジオ型みたいなものなんですけど、そういうものを配付する予定でございます。それは電源だけ入れておけば、別に操作は要りませんので、放送されます。確認したよというボタンだけ押してもらえれば、確認されたかどうかがわかるようなものですので、操作的には簡単なものでございますので、使いやすくなるのかなと思います。

ただ、やっぱりそうは言っても、まず、市民の方については今回ハザードマップを配らせていただきました。自分のところは水が来るかもしれないという意識を持っていただいて、早目に自分から情報をとる努力というか、テレビをつけるなり、ラジオを聞くなり、そういったので知っていただくことがまず必要だと思うのですね。連絡が来なかったから、私はわからないから、いいやといったら、逃げおくれてしまいますので、やっぱり自分から何か知るという努力をやっぱりしてもらわなくちゃならないのかなというのが1つあります。

それと、周りの方の、先ほど市長が言いましたけど、声かけ。あそこの家、高齢者ばかりなので、ちょっとわかっていないかもしれないと気になれば、そこへ一声かけてやるという、やっぱり地域のつながり。そういうものが必要じゃないかと思うんです。幾ら行政のほうで情報を発信しても、その後行動に移さなければ逃げおくれになってしまいますので、その辺はやっぱり個人、あとは周りへの意識の改革というのはこれから必要だと考えています。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) やはり危険な地域にいる住民がその危機感を感じて早々と、早々に避難をすることが望まれるのかなと。今まででは想像もし得ないような水害が起きるのかなと思いますので、市はしつこいくらいに市民に対して情報を提供していただければと思います。

続いて、5番目に移ります。

例えばですけど、大震災等、前回東日本の大震災等がありました。今後また、まだあり得るかもしれないということで、住民の方は避難を余儀なくされるかということでありますが、例えば、その避難場所、よく広域避難場所というところがありますが、そこに、例えば、集まりまして、大震災ですから、建物の中にいるとちょっと身の危険を感じるということで、広場とか、グラウンドとか、そういうところに集まるのかなと考えられますが、そこに屋外のトイレ

がないというところが結構見受けられますね。で、やはり屋外にトイレがないというのは、結構不便を強いられるのではないかと思いますが、そういうところに関して設置を考えているのかどうかお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 避難場所への屋外トイレの設置についてお答えいたします。

市が指定している指定避難所における屋外トイレ未設置の施設につきましては、災害時の備品として備蓄しております非常用トイレやマンホールトイレで対応したいと考えております。 ふだん使っているところに、改めて災害のために全部トイレをつくるというのはかなりの費用がかかることと、そのための装置とか、管理に対しての費用がかかってしまうので、災害のときに対応できるようにしていきたいと思っております。

また、栃木県においては、災害時における応急対策として「資材等の賃貸借等に関する協定」として、株式会社レンタルのニッケン北関東支店と締結しておりますので、災害時には仮設トイレ等を市でもしも調達が困難なときにつきましては、県への要望もできますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) この質問をしたのは、裏に小学校、旧下江川中学校ですか、そこに屋外トイレがないということで、大分前に、うちの息子たちが中学生のときにある議員に質問させていただきました。というのは、今度そこが小学校になったわけです。で、そういう小学校においては、屋外の授業等が多々あると思います。そのときに、ちょっと災害とは関係ないようになってしまうかもしれませんが、急におなかを壊したと。で、校舎の中に間に合わないというお子様が出たときにそういうトイレがあるといいのかなと、安心なのかなと思います。ですから、全地域にそういうことを、設置をしてくださいということでなくて、最低限そういう小学校とかも広域避難場所となっておりますので、そういう地域ぐらいは設置されたらいかがかなと思います。いかがでしょうか。

〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。

〇総務課長(福田 守) 避難所については、先ほど市長から話がありましたように、避難 所として使う場合は非常用トイレとか、マンホールトイレということでの対応をしたいと考え ています。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) ぜひとも小学校の屋外トイレ等考えていただきたいなというふうに思います。

6番目、防火についてなんですが、市内に防火水槽というのはかなり設置してあるかと思い

ます。この防火水槽が時々泥が詰まっているとか、漏水しているようで水がたまっていないのではないかとか、そういうのを自分も消防団のときにちょっと感じたことがありました。その防火水槽に関して地元消防団が管理しているということですが、市としてはどういう手助けをして、どういうふうな管理をしているのかお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 防火水槽の管理についてお答えします。

本市の防火水槽につきましては、水利台帳によりその数・場所等を管理しているところでございますが、防火水槽が数多く存在しているので、個別の状況については消防団各分団に消火栓等ほか、消防水利を含めて確認をお願いして、情報を上げていただいているところでございます。

確認により異常が見つかった消防水利につきましては、各分団より報告をいただいた上で修繕を行っておりますが、容量やほかの消防水利等の位置関係等を勘案した上で、優先順位が高いものから順次対応させていただいているところでございますので、御理解お願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 防火水槽に土地を提供されている方々が、泥が詰まってこれはていをなしていないのではないか、必要でなければ撤去してもらってもいいと、もしくはその泥の除去をお願いしたいという方も耳にしました。そういうときに、泥の除去というのは消防団では到底無理です。で、それを市として泥の除去というものを、そういうところにおいてはぜひともやっていただきたいのですが、その辺はどうでしょうか。よろしくお願いします。

〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。

○総務課長(福田 守) 消防団に泥の除去までお願いしていることはございません。異常があった場合、こちらに報告をしてくれということでの消防団の協力依頼をしているところでございます。泥の状況につきましては、過去に幾つか見積等いただいたときに莫大な金がかかるということでございますので、なかなか実施できないということでございます。大体容量がどのぐらいあるという、実際あるのが何十年ぐらい使えるとか、そういった状況だけ報告していただければ、今後ほかの消火栓等の利用状況とかあわせながら、また優先順位を決めて改築なり検討していくことになると思います。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) やはりお金がかかるということで、なかなか難しいという現状であります。先ほど土地を提供している住民の方、何かいつも思っているんだけど、ここに防火水槽

があるけど、これ必要なのかなと、必要でないというふうな防火水槽も見受けられるのかなと。 それは随時市として撤去するなりしてもらえればなということも考えております。いずれにし ても防火水槽というのは、もし火事があったときに、消火栓で間に合わないというときに必要 になるかと思います。水がたっぷりあるところの防火水槽、水利があるところの防火水槽は、 今後撤去していっていただければと思います。あと、必要であれば、泥をきちっと排除すると いう作業、お金かかってもやっていただければと思います。

続いて、2つ目の項目の多面的機能支払交付金についてお伺いします。

このちょっと意味のわからないような交付金ということで、自分もこれは何ぞやということで思ったのですが、私まだ勤めておりまして、芳賀町のほうにおりまして、農家の方を相手にしている仕事なものですから、これは農地水のお金でやったんだよということで、芳賀町の農地というのはきれいになって、きちっと整備されているのを実感した次第であります。で、それは何ですかと言ったら、農地水だと。農地水って何だと言ったら、この多面的機能支払交付金だということであったわけですね。詳しく知りたいなと思いまして、この質問をさせていただきます。

この交付金の目的、内容等はどんなふうになっておりますか。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- 〇市長(川俣純子) 多面的機能支払交付金の目的、内容についてお答えします。

多面的機能支払交付金につきましては、農業や農村に関する地域での共同活動や地域資源を 保全する活動を支援するために、平成26年度に創設された国庫補助事業であります。

具体的な内容につきましては、自治会単位などの地域で新たな活動組織を設立し、農地ののり面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持、地域資源の適正な保全管理の推進など、農地維持活動を行うほか、水路や農道、ため池などの農業用施設の軽微な補修、植栽による景観形成、農業用水利施設等の補修や更新、大規模な農道舗装などの長寿命化に対する資源向上活動を対象事業としております。

なお、5年間の活動期間が条件となっております。

交付金の対象農地は、農振農用地区内の田・畑・草地が該当し、交付単価につきましては、 基本的な農地維持活動に対して、田が10アール当たり3,000円、畑が10アール当たり 2,000円、草地が10アール当たり250円であります。さらに、資源向上活動に伴う共 同活動や長寿命化対策に取り組んだ場合には、上乗せして交付金が支払われている制度となっ ております。交付金は活動時の日当を初め、資材の購入費、補修費の外注費などさまざまな用 途に活用可能であり、経費負担は国が50%、県と市がそれぞれ25%になっているところで あります。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- ○3番(堀江清一) この交付金を活用されれば、那須烏山市内もかなりの割合で田畑等、 農道等も整備が行き届くのではないかと思います。市は4分の1の支払いで多くの農地を保全 することが可能ではないかと思います。ぜひとも使っていただきたいという思いがあります。 それで、現状、現在この交付金を利用されている団体が那須烏山市でもあると思いますが、 どれぐらいあるのか、また、市の交付金の負担金事業の実績についてお伺いいたします。
- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 交付金の利用団体数及び事業の実績についてお答えします。

現在、本市では、本交付金を活用した活動組織は全部で11組織あります。内訳は、烏山地区が4組織で、南那須地区が7組織であります。本年度は、この11組織が約2,000万円の交付金を活用し、約520~クタールの農地やため池の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、水路の補修、植栽活動、生き物調査など、地域資源の保全活動を実施しているところであります。近年新規の活動組織も増加しており、事業の実績効果があらわれている状況であります。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- **○3番(堀江清一)** この交付金、先ほど2,000万円とかということでしたけれども、 それは市の負担金でありますか、それとも全体の負担ですか。
- 〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。
- 〇農政課長(大鐘智夫) 平成30年度、こちらの事業の結果として事業費合計で約 2,300万円ほどございます。そちらにつきましては11団体ありますものの活動費の合計 ということになっております。

以上です。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- ○3番(堀江清一) そうすると、市の負担は2,300万円ということでよろしいですか。
- 〇議長(沼田邦彦) 大鐘農政課長。
- **○農政課長(大鐘智夫)** そのうちの市の負担割合としましては25%になりますので、約500万円を超える額ということになります。
- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- ○3番(堀江清一) そういうことなんですよね。全体で2,300万円がかかっているということですが、市の負担は500万円で済むのです。2,300万円分の仕事を市が500万円の負担でできるということであります。これはかなり有効な交付金かなと思われます。隣の芳賀町はこれを全地域でやっております。ちなみに総額1億2,000万円前後かな

と思います。で、町の負担が3,000万円弱であります。全地域です。ですから、農地保全に関してすばらしく整備されて、きちっとされているのかなと思います。那須烏山市には耕作放棄地、休耕田とかなり多く見受けられますが、多分、聞いた話なんですけど、この交付金を使えば、耕作放棄地の草刈りと、もちろん休耕田の草刈りと、その手当も出るかと思います。いままで持ち主が汗を流しながら、まあ、しゃあねえやという気持ちで草を刈っていたところ、それが今度お金をいただいてそれができるということでありますので、ぜひとも那須烏山市もやられたらいいのかなと思います。

それで、この交付金がまだ使われていない団体に対して利用促進を促すべきだと思いますが、 どのようにして伝えておりますか、お伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 交付金の利用促進についてお答えします。

国では、令和2年度までに、農地や農業用水等の保全管理にかかわる地域の共同活動の多様な人材の参画率を4割、広域に保全管理をする農地面積を5割に向上させることを目標としております。

現在、県内では、本市の11組織を含め、この多面的機能支払基金を活用した480の組織が農振農用地の4割の面積でさまざまな活動を実施しているところであります。

しかし、一方では、今後ますます深刻化する、議員がおっしゃるように、農業従事者の高齢 化や担い手不足に起因し、地域資源の保全が非常に重要な問題となっているところであります。 市としましては、次世代に貴重な地域資源の継承をするためにも、今後とも関係機関と連携 を図りながら、1つでも多くの活動組織が育成されるよう周知を図って、活動を徹底してまい りたいと思いますので、議員先頭に立って周知をお願いしたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) まだ利用されていない地域が多分かなりあるかと思います。芳賀町は利用促進のために、この事務手続が煩雑であるということで、土地改良区の事務所にその仕事を移管してやったと、最初は。その前は市の職員が丁寧に説明しながら事務処理をやったと。今は芳賀町は協議会というのを設立して全部そこで事務処理をやると。専属の事務員の方が3名そこにいると。3名の労働力というか、人がそこで働けるわけです。そういうことも今後考えていって、ぜひとも広めていただければと思います。

時間が余りなくなるので、最後の庁舎整備についてお伺いいたします。

那須烏山市庁舎整備基本構想、いわゆる素案が3月に我々議員に提示されて、今現在、広報 紙等で市民に周知すべく3カ月にわたり特集を組んでいるわけですが、市としては、市長はこ の素案のとおり、庁舎整備を進めるのか。私の希望としては、既存の建物を大規模改修して庁舎整備をするのかということを以前に3月議会でもお伺いしましたが、自分の記憶では多分はっきりとした答弁をいただいていないように思いますので、改めてお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 庁舎整備の進め方についてお答えします。

庁舎整備基本構想の素案につきましては、現時点における執行部の考えという認識でございます。議員の御質問にある、既存の建物を大規模に改修して庁舎整備をする考えにつきましては、40年間のライフサイクルコストを意識したシミュレーションによる費用対効果の結果を踏まえて考えてはおりません。庁舎整備基本構想の素案でございますのが、現時点では中央公園に新築による庁舎を整備すると考えてございますが、皆さんの議員からの意見や市民からの意見、いろんな審議会の意見を取り込みながら考えていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 確認なんですが、市長は新しくつくるという方向でよろしいですか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) そのとおりです。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) いつも騒がれている那須烏山市の財政状況、財政比率が県下で最下位だという中で新しくつくるとなれば、素案にもありますように、庁舎だけで30億円だと。そのほかにいろいろとお金がかかるということであります。これはほかの、こういってはあれですけど、ちょっと那須烏山市より裕福な市と同じものをつくろうと思っているのではないかと思います。この那須烏山市、人口減少が甚だしい中、そのような大きな建物をつくると負の遺産になるというふうに私は思います。そういうことで、私はこの南那須の庁舎を改修して、烏山駅の横にある市の土地に市民窓口的なものをつくったらいかがかと3月議会で聞いております。そのときにつけ加えると、烏山の駅の横につくる建物に関しては、烏山図書館が今後閉鎖、こども館と、あと、ベンチャープラザとどんどんなくなっていくような感じがしますので、そういうものも一緒に併設してつくると。そういうことをしても、この南那須庁舎を大規模改修してもあちらに建物をつくっても、多分この30億円という数字にはいかないのではないかというふうに私は思って質問したところ、市長には「あなた個人の意見にはお答えしません」ということでしたが、私いろんな人に聞いてみました。そうしたら、ほぼほぼ聞いた人が私の意見に賛成をしていただきました。その件に関して市長どう思いますか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) この庁舎を大規模改修ということでしょうか。(「はい、そうです」 の声あり) 烏山庁舎に職員が何人いるか御存じでしょうか。その人間がこの器に入るとは思っ ていらっしゃいますか。そういうことを考えると、この庁舎を改造しても倍の面積が必要にな ります。普通に考えてそう思われるのではないかと思いますが。それで、烏山の駅前に窓口だ けというのは運営はできないと思います。確かに人口は減ります。でも、業務はふえておりま す。決して市の職員をふやそうとか、そういう意味ではありません。ただ、人口が減ってもそ れなりの、いろんな意味での場所が必要になってきます。特に、これからは税務の相談もうち は窓口しかありません。これからは個人情報なので、個室で相談をするようになってくると思 います。そういう空間はかなり必要になってくると思いますので、人数割とか、人口割だけで はないと思います。決してすばらしい庁舎をつくろうとか、奇抜な庁舎をつくろうとは1つも 思っていません。私もここの財政を握っています。ですから、無駄な金は使いたくないです。 この何年間か基金を積み立てるために、皆さんのいろんなものを我慢していただき、そして、 新しい未来に夢を持ってもらおうと庁舎を考えております。それをここだけの改修で済むほど のキャパではないなと私の中では思っています。それを思うほど人口が減るというよりも業務 が減るとは思えないので、今の中、私の中ではないです。ただ、ほかの市町村の人口の多いと ころと同じようにしようなど全然思っていません。それは真実です。逆に言ったら、堀江議員 よりずっと思っています。もっと前から考えておりますから。人口減少を知らない議員はここ にはいません。職員もいません。市民もいません。その中で考えていることですから、決して 無駄なものをつくろうとは思っていません。そのかわり、先ほども言ったように、ライフサイ クルコストを考えますと、改修した後というのはまた改修が必ず来ます。新しくつくっても改 修は来ます。でも、新しいほど問題が少ないのです。それを考えますと、御自分のお家もそう じゃないですか。リフォームするよりは新築したほうがコストは実はかからない。そういうこ とがあると思います。その辺を考えた結果、このような結論を出し、皆さんに御提示している ので、堀江議員の意見は意見として受け取っております。受け取っておりますが、それが何人 なのか、本当に堀江議員が2万6,000人から意見を聞いているとは私の中では思えないの で、その意見ではないと思います。ですから、私自身も私の言っていることが2万 6,000人が全員賛成しているとは最初から思っていません。でも、方向づけをしないと、 皆さんで賛成か反対かも意見が言えないので、今方向づけているところです。だから、根底か ら覆す意見を言うのであれば、それなりものを持ってきてから意見を言ってほしいというのが 「個人的な意見ではなく」という言い方をしております。よろしくお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 南那須のこの庁舎は大規模改修したらば、入り切れないだろうという

ことであります。南那須庁舎は3,000平米ですね。烏山の庁舎が約2,000平米かなと感じております。それで、那珂川町の庁舎を見たところ、3,800平米ぐらいかなと。人口は少ないですが、3,800平米でやっておられます。大規模改修ということは増設ということも含まれるのかなと思います。そういうことをすれば、可能であると自分は思っております。

しかしながら、市長は何としてもつくるんだということであれば、お伺いしたいのですが、 この中央公園ということが素案に載っておりますが、この崖地、いわばウナギの寝床みたいな 場所、南那須地区にとっては物すごく不便であります。防災の面、防災指令室がなかったとか いうことで喫緊の課題だと言われましたが、崖地の危険なところに、なぜにですか、そういう ところにつくるのか。南那須のこの庁舎のほうがよほど安全ではないか、そういうふうに私は 思います。

それで、南那須地区の方が、どなたかは南那須地区、烏山地区というのは余り言いたくないと言いますが、市長は両方の融和を目指すということを多分口にされていると思います。なぜに中央公園、まちうちにつくられた場合、南那須の方々の市民感情を考えたときに、あそこにつくった場合、南那須地区の人は大方反対です。ですから、先ほど私が言ったことは、ここを改修して。ですから、烏山地区の方のためにも駅の横につくったらいかがですかということです。それでも無理だと、絶対つくるんだということであれば、烏山のまちうちじゃなくて、大方の市民が納得するような真ん中辺をお選びになるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) それは皆さんの庁舎整備検討特別委員会と、その辺でもうちょっと私も皆さんの意見として聞かれるようだったら結構ですが、本当に堀江議員、それを言ったら、逆じゃないですか。真ん中の神長というのは、正直言って、住民が、真ん中だとしたら、住民が住んでいる場所がほぼありません。その地域にすると、今のデマンド交通でも大変だと言っているこの交通機関を改めてつくるようになります。それの交通機関を整備するのには、本当にバスに実は皆さん乗っていなくて、バスを廃止してデマンド交通になっています。それをどういうふうにするかと考えたら、また相当なことになると思います。道路整備もありますし。本当にもうちょっとよく考えていただければ、ありがたいなと思っています。別に南那須、鳥山ではない。ウナギの寝床と言いましたが、この幅よりずっと広い幅が中央公園にあります。ウナギの寝床というほどの距離ではないと思います。それを、もしもだったら、現地を見ていただいてよく把握していただいてから、御意見を言っていただきたいなとちょっと思います。堀江議員、御自分のほうが固執しているのではないかと思いますので、大きな目で、大きな視野で見ていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- ○3番(堀江清一) なぜに中間にということなんですが、私、いろんな場所で庁舎の位置 の話もさせていただきました。そうしたら、烏山地区の若い方もやはり先ほど市長が言われた 神長地区でしょうと、それならしょうがないですよねと、こういう意見でした。当然、南那須 地区の方々にとっては、中央公園にあるよりも神長地区であればいたし方ない、そういう意見 がほぼほぼ大多数であります。そういう意見を無視して、どうしても中央公園につくるということであれば、私は先頭に立って反対をさせていただきます。

それで、庁舎をつくるに当たって、そもそも論ですけど、市長、総予算はどれぐらいに考え ておるのか、次の質問でありますが、よろしくお願いします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 庁舎整備に係る総予算についてお答えします。

この件に関しましては、8月27日の火曜日に開催しました庁舎整備検討特別委員会にお示した概算事業費のとおりでございますが、具体的な事業費が固まり次第、庁舎整備検討特別委員会にもお示しをしたいと思いますので、この場では報告することができませんので、その辺は議員、御了承いただきたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。
- **○3番(堀江清一)** 確かにお示しをいただきました。そのところによると、かなりのお金がかかるということであります。それはなぜか。多分まちうちだからだと思います。で、その予算を削減するために、その庁舎の広さが6,000平米だと言っていますが、6,000平米は必要ないと自分は思っております。ですから、そういうところも下げてやるべきだと。

それと、1平米当たりの単価が昨年もらった、私にいただいた公共施設等総合管理計画書、これに1平米当たり、新しく建てかえる場合は40万円だと、改修の場合は25万円でできると、こういうふうに書いてあります。ですから、私は改修のほうがよろしいのではないかと思います。

で、その40万円だというのが、今現在は50万円になっておりますね。この辺はどうなんでしょうか。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- ○市長(川俣純子) 変動がどのぐらいになるかわからないので、一応多目には見積もっております。その辺はこの間も説明させていただいたと思うんですが、いかがでしょうか。何か私からすると、これは進まないので、堀江議員、もう少し個人的にしゃべりませんか。公にしゃべれることとしゃべれないことは議員も一番わかっていると思うんですよ。この場で私も答えられないことがたくさんあるのを、それを今ここで質問されても進展ができないと思います。

整備をしていくことは、もちろん住民にも説明をしていきます。市民の方々からも意見をいただいております。いろんな会に行って、確かに市庁舎のことを言うなという方もいらっしゃいますが、言わなければ意見は上がってきません。それで、皆さんからのいろんなアイデア、意見を聞いているところです。別にそれを決定ではないですけど、堀江議員、今この場でいろんな答えられないことをわかっていて御質問しているのか、私をいじめているのかわかりませんが、答えられないことは委員会でやってくださいという話になっていると思いますので、その辺を、委員会を尊重したいと私も思っておりますので、この辺で私のお答えはできないことが多いので、申しわけないですけど、反問権ではありません、お答えできません。(「わかりました」)の声あり)

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) 最後にとっておいた質問なんですが、これを決めるに当たっては多くの市民の意見を取り込んで、何だったら、住民投票でもやったらいかがかなと思うぐらいの重要案件だと思いますので。真剣に考えてくれというふうな、市長にお願いをしたことがあったかと思います。この住民の多くの声を聞くためにどんな方法をとっていく予定でおりますか。お伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 何度も説明しておりますが、市民への合意形成等につきましては、今後予定しております庁舎整備等検討委員会の答申、住民説明会の開催、パブリックコメントの実施、そして、庁舎整備検討特別委員会における協議等踏まえて、あらゆる機会で皆様方から御意見をいただいているところであります。決して私一人で決めていることではありません。それだけは断言します。

〇議長(沼田邦彦) 3番堀江議員。

○3番(堀江清一) そういうふうに説明されているいろやっているということですが、ほとんど知らないという市民がいました。いや、新聞報道で「中央公園にもうできるんですよね」というふうに勘違いをされている多くの市民がおりますので、ぜひともその辺は丁寧に丁寧に説明をされて、多くの市民の意見を取り入れて、それでベストなところにベストな庁舎をというふうに私は思っておりますので、ぜひ市長、何度も同じような質問をするんじゃないよと煙たがらないで、真摯に、市民にわかりやすいような報道の仕方とか、今回の3カ月にわたっての那須烏山市の広報紙で市民に新しくしなくちゃならないんだよという周知はされていると思いますので、そのことを多くの市民が納得するように、本当に納得するように進めていただければと思います。

若干余りましたが、私の質問は終わりとさせていただきます。よろしくお願いします。

〇議長(沼田邦彦) 以上で、3番堀江議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長(沼田邦彦) 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀議員。

[9番 小堀道和 登壇]

〇9番(小堀道和) 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。

傍聴席の皆様、大勢足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

令和元年9月定例議会の一般質問3日目、2人目の質問者ですけども、最後から2番目ですね。現状、日本を見てみますと、ことしはずっと雨が降って、今度は逆に晴れれば、夕立もなく、暑過ぎて野菜も枯れてしまうという異常気象が続いており、一方で、全国各地で大きな水害被害が発生しておりまして、心を痛めています。しかし、どんな時代になっても明るいまちづくりがどんどん進展する那須烏山市になってほしいと願っています。

そこで、今回は、本市を蘇らせる市職員のスキルアップ策についてと、県内トップクラスの ボランティア活動への支援制度導入について、2つの内容で質問いたします。

私の前の議員のやり取りを聞いていて、ちょっと紳士的じゃまずいのかなと、冗談ですけど、 思いながら、有意義な時間になるようにしたいと思いますので、昼ちょっと過ぎる時間かもし れませんけども、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。
- **〇9番(小堀道和)** それでは、質問いたします。

1番目ですけども、本市を蘇らせる市職員のスキルアップ策についてであります。

本市は、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化、各種産業の衰退化など、たくさんの問題を抱え、なかなか具体的な打開策が見えないまま時間が過ぎていく状況にあると思います。 この状況を何としても打破したいと願っていろいろ熟慮する毎日であります。

前回の定例議会ではトップマネジメントについて質問しましたけれども、さらに大きな鍵を握るのが各種検討委員会のあり方と、職員のさらなるスキルアップと士気向上ではないかと考え質問することにしました。

市の活性化のため、各種検討委員会や戦略会議、推進会議などが企画されていますけれども、 果たしてそれらが形式的なものにならず、本来の機能を十分に果たしているのか大いに疑問に 思うことが多いのです。また、効果あるものにするためには、事務局が果たすべき役割が大き く、事務局スタッフのスキルをもう一段レベルアップすることが必要不可欠だと考えます。

そこで、この問題に関する現状の問題と課題について質問することにしました。

市の活性化のための各種検討委員会や戦略会議、推進会議などを見てみますと、事務局提案に対してほとんどの委員は聞いているだけで何も発言することもないまま、または単なる質問や感想で終わり、建設的な意見が出ることもなく、結果的に画期的な会議になることなく終わってしまうことが多いのではと思います。時々、新しい意見や提案が出ることがあっても、事務局は、内容にもよりますけれども、大抵は事務局案の正当性を説明し、原案を通そうとして、結果的に画期的なものが生まれない状況が多いのではないかと思っています。

かつて、当市の委員を経験された方の中に、思い切って、勇気を奮って提案に疑問を呈するような発言をしたところ、それが次の委員会の話し合いに全く反映されなかったばかりか、次の年の委員には呼ばれなかったと、本当に市のことを考えて発言したのに全く無視され、大きく失望したと話されていた方がいました。

このようなやり方を続けていては、従来よりいいもの、さらに活気あふれる活動など期待できないばかりか、参加者の意欲もなくなってしまわないか心配になります。さらにこのようなやり方では市職員が育たないのではないかと思っています。

最初の質問ですけれども、全て検討委員会や戦略会議、推進会議がこのような内容のないものになっているとは思いませんけども、進め方も含めて改善すべきと思っていますけれども、 見解を伺います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 市が行う各種委員会等の進め方の改善についてお答えいたします。

議員御質問の市が行う各種委員会等については、それぞれの分野において定期的、または必要に応じて相当数の会議が行われております。

事務局の役割としての見解でございますが、開催日程の調整、開催通知の発送、進行役である会議の議長との事前打ち合わせ、会議の目的や方向性の確認、先進事例の調査研究、各委員からの意見・提言等の反映、会議録の作成等、各種委員会等におけるその役割は多岐にわたり、事務局の役割は重要であると認識しております。

各種委員会等で画期的で有意義なものとなるよう、職員とともに今後も研鑽に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。
- **〇9番(小堀道和)** 論議を続けます。

理想的には、各種検討委員会の事務局提案は完璧で、論議も必要でなく、報告のみで済むも

のがよいのかもしれませんけども、そんなことは現実にはあり得ません。委員会を開いて各委員の経験や知識を織り込んで提案を強化し、すばらしいものにしていくのが委員会の本来の目的であると思います。有意義な論議をするつもりがないのであれば、会議を開くこともなく、資料を送り届けるだけでいいんだと思うんですね。

私は以前、事務局スタッフの進め方が大変すばらしく、各委員のよいものをたくさん引き出し、事務局提案がどんどんよくなる検討委員会を経験したことがあります。こんなにも進め方を工夫するだけで、委員会が生き生きとなるものかと感心しました。後でこの会議の進行役と話をしますと、その人は会議のあり方や有効な進め方に大きな疑問や興味を持って、会議進行のスキルアップを目指す研修をみずから受講して学んだとのことでした。

そこで、会議や事業等の推進役をコーディネーターとか、ファシリテーターといいますが、 市役所職員にはこれらの養成講座を受講させスキルアップを図るべきだと思いますが、現在、 既に受講するプログラムがあって、実施しているとすれば、現在の内容でよいのかも含めて見 解をお伺いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** ファシリテーション研修についてお答えいたします。

議員指摘の会議進行の技術は近年ますます重要とされ、自治体職員にも必要な技術の1つと されております。その知識、技術を学ぶため、近年は栃木県市町村研修協会においてファシリ テーション講座が開催されております。本市職員も例年若干名ですが、受講させているところ でございます。

その内容は、ファシリテーションの基本理論を学ぶこととともに、参加者相互による議論や 合意形成などの演習を行い、職場で活用できるスキルを身につけるというものでございます。

また、研修の受講とは別に、日ごろの業務の中で必要なスキルを身につけ、庁内会議等で建設的な議論を重ねていくことも重要であると考えております。ひいては、市民や関係機関との会議において、行政の立場や相手の立場を踏まえながら、建設的な意見、提案ができる職員となり、合意形成を図れる職員への養成につながるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) 市長の認識間違っていないと思うんですけども、ファシリテーションはそれを行う人がファシリテーターです。やはり今その必要性を市長おっしゃいましたけども、まさにそのとおりでありまして、このコーディネーターやファシリテーターが今まさに必要だと強調されている書物があるんです。小田切徳美さんという人が書いた『農山村は消滅しない』という本の中で、本市のような地区で求められているのが、交付金という金の補助金支援

も必要ですけども、最も必要なのは補助人支援であると書いてあります。具体的には地域マネジャーとか、地域コーディネーターやファシリテーター等の人材であります。外部の人材登用も考えねばならないが、職員を積極的に育成することが求められているとあって全くそのとおりだと思います。

また、その受講に関して市職員の皆さんにお願いしたいのは、各種委員会だけではなく、ふだん頻繁に行われる市役所内の会議でも、その充実化・効率化を工夫し、生産性を意識した会議を行い、皆のアイデア、意見が反映されるものにすることを目指してほしいということです。そうなれば、各種委員会や市役所内の会議がその機能を十分に果たし、現在の我が市の現状を打破するターニングポイントになると思うんですよね。

そして、コーディネーターやファシリテーターの重要な役割は各委員や市民の改善提案をいかにプラス思考で受けとめ、当初案に取り入れるかが本来の姿だと思います。これは私はとても大切だと思っています。改善内容がたとえ採用に値しないと思われるものでも、何を目的とした提案なのかを確認し、根本にある目的に妥当性があれば、違う方法で一部を組み入れる等の知恵を使うことで提案者の納得できるものになることが多いのです。提案者もなるほどと感じ、コーディネーターやファシリテーターに感謝する改善案になるんですね。これを頭から即ノーと決めつけて否定すると、前回の私の一般質問で取り上げたとおり、提案者は意欲を失い、場合によっては事務局提案者に不信感を持つことになるのではと思います。

そこで、改善内容がたとえ採用に値しないと思われるものでも、何を目的とした提案なのかを確認し、根本にある目的に妥当性があれば、違う方法で一部を組み入れる等の知恵を使う、コーディネーターやファシリテーターの役割について各種委員会等の現状についてどう考えているかを見解を伺います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 各種委員会等におけるコーディネーターやファシリテーターの役割等 についてお答えいたします。

各種委員会等で使用する会議資料につきましては、市として案を策定し、会議に提示しており、議論の過程においては、事務局案を説明していく傾向はあると思いますが、委員として出席され、御発言をいただく方の意を酌んだ対応は非常に重要であると思っております。職員とともに今後も信頼関係を構築することに努めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 最近の市長の説明の中で、大体これどう、あれどうと、こう働きかけているのが結構いいなと思っていますので、さらにそれを発展するような形で職員に指導していただけるといいのかなというふうに思っています。

ちょっと私の経験談を紹介しながら、今の2点について説明したいと思うのですけども、私の校長時代にPTA役員や自治会長さんからいろんな提案がもちろんされます。無理難題も多いのが実情なんですけれども、その目的とするところを酌んで違う形で、たとえ一部だったかもしれませんけども、採用する努力をしたことで、心からの信頼関係ができたと私は感じたんですね。ぜひ職員の皆様もこのような信頼関係をたくさん味わってほしいと願っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、提案そのもののレベルアップ、質向上のためにどうすべきかという内容について質問 したいと思います。

この問題を取り上げるきっかけは、新庁舎建設問題の執行部提案ですけれども、根本となる 基本方針が確立されずに進んでいると感じたからなんですね。私の質問は、新庁舎そのものを どうすべきかというものではなく、提案力というか、提案能力ということで、これに焦点を絞 って人材確保をどうするかという観点から質問いたします。

さて、現在、烏山中央公園に新庁舎を建設する案が提案され、議員はもとより一般市民も大いに関心を寄せ、賛否両論、賛成・反対意見が分かれ、各議員も市民からどうなるんだといろんな質問や意見をぶつけられていると思うんですね。

そもそもこのような大きな事案については、多くの市民が賛同する高い志、つまり、根底となる基本方針があって、その基本方針実現のために各論が論議され、決定されるのが本来の姿なんです。つまり、どのような考えで庁舎をつくるべきかという基本方針を論議し、次に、基本方針を実現するために細部仕様である場所やお金などの各論を論議し、結論を出していくというのが多くの市民も納得する正当な進め方だと思います。

今回は、場所を初めに決めないと次のステージに進めないので、とにかく場所決めが必要不可欠という各論からの論議になっているところが本来の筋道から外れているのではないかなと思っているんですね。

で、私が考える志の高い基本方針とは次のような内容だと思っています。

まず、1点目は、新庁舎の必要性。現在の烏山及び南那須両庁舎は耐震補強されておらず、 また、損傷著しく限界に達しており、補修困難であって、新庁舎対応が急がれており、新庁舎 が必要であること、これが1点目に確認する内容だと思うんですね。

次には、資金計画です。厳しい本市の財政の中、今後、ごみ処理施設建設や那須南病院、そして、公共施設維持費用が毎年16億円強不足する等を考慮し、現在の各種基金や合併特例債等の引当金を総合的に判断し、全引当資金をマックス総額で何々億円とすること、工事中、不測の事態等が生じた場合は仕様変更を実施し、マックス何々億円を死守すること、これは那珂川町の例を見てきましたけども、資材の高騰などで予算内実施が困難となったために、3階の

仕様を2階仕様に速やかに変更したことが生きた実例というふうに説明を受けましたけども、 本市も参考にしたいと思います。資金については、先日の全協で市長から説明があったので、 私は確認できたと思っていますけども。

次、3つ目ですけども、市民の要望を最大限取り入れる。マックス丸々億円の予算を最大限活用し、市民の要望が高い市民ホールや図書館、民俗資料館などを取り込む案を、アイデアを駆使して検討する。例えば、議会会場を仕切ることで、後ろ側にミニ市民ホールみたいのがあってもいいんじゃないかなとか、廊下や休憩時などの空間を使って民俗資料の展示場にする案などを検討するというのが3つ目ですね。

4つ目ですけども、資金調達を最大限にするために、現設備を有効活用すること。市民要望 実現のために、水道庁舎や福祉センターなどの設備は最大限活用し、資金調達の妨げにならな いようにすること、あと、場所ですけども、費用や利便性等を考慮し決定しますけども、市民 サービスの低下を最低限にする。このため、窓口業務のコンビニ利用拡大や既存設備を活用し、 一部残すことなど、これを検討する。

最後ですけども、新庁舎の大きさ及び職員数について現状の人口減少を考慮し、市の人口は2万人を切ることは明白であって、この人口に見合った庁舎というのがやっぱり哲学だと思うんですね。ちなみに、旧鳥山町は人口2万人で、現在の鳥山庁舎で実務を行っていることに加えて、福祉センターもなく対応をしていたことも十分考慮すべきではないかと思うんですね。職員数も市の人口に合わせた人数で対応することを検討する。ただし、市民に協力を求めたり、民間委託も前向きに検討していく。現在のAI技術によって、ほとんどの事務業務はなくなるということが現実問題となっていることを考慮すれば、人口に見合う職員数で実務をやっていくということは、哲学として実現しなければならないと思うんですね。これはほとんどの市民の共通した価値観だと思っています。参考に、隣の高根沢町は、人口2万9,500人で、職員数は180人で運営していることも参考にすべきではないかなというふうに思うんですね。

もちろん、次には建設日程はいつまでにという、これは具体的に日程を決めるというようなことが大体志の高い基本方針ではないかなと思うんですけども、そのほか、防災対策等抜けている項目があると思いますけれども、以上のような内容が志の高い基本方針だと考えています。

一点一点論議するつもりは全くありませんけども、このような基本方針や進め方についての 見解をお伺いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- 〇市長(川俣純子) 庁舎整備に係る基本方針の進め方についてお答えいたします。

議員御指摘の基本方針でございますが、先進事例等踏まえ策定しました本市の庁舎整備基本 構想素案の中でも項目として示しております。 具体的に申しますと、新庁舎の必要性、事業費と財源、新庁舎の整備等の基本理念と基本方 針、新庁舎の概算規模などによって明記しているところでございます。

しかしながら、総事業費と財源、建物の配置、階層構造、具体的な機能、詳細スケジュール 等については基本構想を踏まえ、この後に策定を予定しております基本計画の中で明記してい るものと認識しております。

庁舎整備に関しましては、将来を見据え、高い志を持って、丁寧な議論を交わしながら合意 形成を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 筋書立てぴしっとはなっていないかもしれないんですけれども、一つ一つ資料を読み解いていくと、そんなことだろうなと思うんですけども、そういうところをばしっとやるというのがやっぱり、ちょっと見えないのかなというところがあったんじゃないかなと思うんですね。

で、今市長から見解一つ一つまではいきませんけども、伺いましたけども、補足したいこととして、基本方針がない、あるいは曖昧なまま各論を提案するとだめな理由が次々出されて、 そのだめな理由の反論というか、言いわけを一つ一つにせねばならないので、不毛な論議に疲れ果てるという法則があります。

一方、志の高い基本方針があって、これが確認できれば、反論はもちろん出ますけども、基本方針に近づけるための代がえ案を考えて提案することになると思うんですね。この差はとてつもなく大きいですし、論議が楽しくなると思うんです。進め方を工夫すれば、市民から前向きな意見がたくさん出て、大いに士気が向上することも期待できます。どんな形にせよ、基本方針を受けた前向きな各論論議を検討するというストーリーで進めてほしいと思うんですけども、もう一度その基本方針はこうだよと、それに基づいてという、最初に説明のときに頭のところに説明があるといいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思うんですね。

で、今回の新庁舎の経緯を見ていて、市役所の体制やスタッフ機能の問題についてちょっと 私は考えさせられました。それは新庁舎建設を検討するに当たって、まず基本方針をきちんと 論議し、その後に各仕様を決めていくという戦略というか、筋書、これを考えるスタッフ機能 の問題です。もちろんこれらの機能は市長みずからが指導するのがベストですけれども、時間 的にも余裕がなく、困難であるならば、有能なスタッフを国や県から招いて抱えること、これ も考えるべきではないかと思うんです。もちろん我が市役所にも優秀な職員がたくさんいるこ とを私も見ていますし、難題を多く抱えている本市の問題に懸命に取り組む姿勢は他の自治体 に負けないレベルだと思っています。そんな姿に頭が下がる思いで私も一生懸命声かけをして います。それでもやっぱり得意分野が異なり、市の隅々の問題にたけていたり、他の分野の戦略等にたけていたりと、それぞれ得意分野があってさらなる上位の分野を一朝一夕に育つものではないと思うんですね。我が市にはどちらかと言えば、市レベルで市民に寄り添う分野が得意だと思われる人材が多いのではないかと思いますし、これはもう必然的なことだと思っています。

そこで、将来を見据えて、農業問題なども含めて上位戦略に力を発揮してくれる人材を国や 県の省庁から、人材派遣を国や県との太いパイプを駆使して依頼してはどうかなと考えるんで すけども、見解をお伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 国・県職員の人材派遣についてお答えいたします。

本市における人事交流につきましては、栃木県に市町村職員の実務研修という形態で派遣しております。令和元年度の派遣状況でございますが、県庁の市町村課、烏山土木事務所に各1名の職員を派遣しております。また、相互交流という形態で本市職員を県庁の障害福祉課に1名派遣するとともに、本市の健康福祉課に県より1名の職員を派遣いただいております。このほか県後期高齢者医療広域連合に市職員1名を派遣しております。

議員の御提案の国・県職員の派遣等につきましては、国政策や県政策等に合致した相互効果や信頼関係、タイミング等が重要であり、何より具体性が求められます。今後の市政運営の中でその実現性も含めて模索してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) この話を出したのは、ある農水省とのパイプが強い人が、このような 那須烏山にあるところのこの長期的な農業施策をどうするかに対して、やっぱり力をかしてあ げられるような人を頼むよと言われたときに、どんどん出すよということを言っているという ことなので、どうですかと言われたことがあるのね。なので、いろんな相談をすると実現でき るんじゃないかなと思って、これ質問しています。

それで、国や県の省庁からの人材の派遣依頼については、今市長が言うように、相互派遣、信頼関係が必要なんですけども、相互派遣する意味で、そういう方式で実現することも含めて、ちょっと紹介しましたけども、かなりのレベルで実施しているようなんですね。直近の事例では宇都宮市が路面電車であるLRT導入に関して、国土交通省のLRT関係の企画室長を副市長として迎え入れました。以前、高根沢町は高橋議員が町長時代に、横浜市から2名の職員を受け入れていて士気向上に寄与してくれていると話してくれたことを思い出します。高根沢町も1名横浜市に派遣していたとのことですけども、現在も県のスタッフを迎え入れているということでした。特にこの農水省、あとは旧自治省、総務省ですけども、お互いメリットが大き

いと判断し、積極的に職員の交互派遣を行っていると紹介しましたけども、これは事実のようです。

そこで、人件費の問題もあり、一方的に受けるだけというのは困難なことと派遣する職員も誰でもいいというわけではないんですけども、ぜひ相互派遣をベースに、本当に必要な、その道にたけた人材を国や県に要請すべきと考えるが、改めて見解をお伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 国や県職員の相互派遣の要請についてお答えします。繰り返しになりますが、派遣要請につきましては、例えば、国営の土地改良事業、コンパクトシティー実現を図るLRT事業、最終処分場の建設事業など、国政策や県政策等に合致した相互の効果、信頼関係、タイミング等が重要であり、本市のどこの部署にどのような人材を派遣いただくかという具体性が求められております。

このようなことから、今後の市政運営の中でその実現性も含めて模索してまいりますので、 御理解をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) そんなことでぜひ検討をよろしくお願いしたいんですけども、厳しい 財政状況の中で人口減少や少子高齢化、各種産業の衰退化などたくさんの問題を抱えて苦戦す る本市の鍵を握るのは、職員のさらなるスキルアップによる能力向上と士気向上であると思っ ています。新庁舎建設の進め方の質など、飛躍的にアップするためにも外部からの人材派遣な ども検討すべきと提案しました。これらの方策によって活気あふれる那須烏山市になることを 願って本件の質問を終了したいと思います。

2つ目の質問ですけども、県内トップクラスのボランティア活動への支援制度導入についてです。

本市は、何回も言いますけども、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化、各種産業の衰退化などたくさんの問題を抱えており、それらを乗り越えるべく頑張っているのが現状だと思います。そのような本市ですけども、我が市には誇れるものがたくさんあります。その中でも市民による各種のボランティア活動は特筆すべきです。データを見ると、ふれあいの里活動や介護予防サポーター活動などの介護福祉支援関係、あとは見守り隊活動や防災・減災活動などの安全安心活動関係、その他各種奉仕活動及び健康づくり活動など、60を超えるボランティア団体が登録され、活動しています。ボランティア会員も1,000人を超え、人口割で言えば、県内でトップクラスです。

市長もいろんな場面で「本当にありがたいです」と感謝の言葉を述べています。今回、取り 上げるのは、このような活発に活動してくれている市民の皆様にありがとうという言葉かけだ けではなくて、少しでも活動の励みになる具体的支援制度の導入であります。

まず、最初の質問ですけども、県内トップクラスの本市のボランティア活動の団体数や人数、 活動内容についての認識について見解をお願いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) ボランティア活動の団体数や人数、活動内容についてお答えいたします。

まず、市のボランティア団体等の数でございますが、市のボランティアセンターに登録されている数で申し上げますと、団体は59団体、個人は22名となっております。また、非登録団体として、まちづくり、NPO、市民グループなど21団体を確認しております。

また、活動内容につきましては、高齢者施設を訪問し、演奏や舞踊を披露する団体や、東日本大震災の被災地支援をする団体、小学校や図書館で読み聞かせを行う団体、目の不自由な人へ音訳したものを届ける団体、地域全体で日常生活ボランティアなど多種多様な活動をしていただいていると認識をしております。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 数の説明というよりも県内トップクラスですよねという認識をお聞かせくださいという質問なので、お願いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 認識しております。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) その資料はたくさんここにありますけど、どんな団体かというのがあります。

さて、少しでも活動の励みになる具体的支援制度の1つは、現在ボランティアの皆さんが個人負担しているボランティア保険費用の市一括負担制度の導入です。現在、個人負担しているボランティア保険は一人年400円程度なんですね。未満ですけれども。栃木県内の6つの市が既に各種ボランティア活動に対して一括して保険に加入する制度を導入しています。これは下野新聞の記事ですけれども、5月25日の下野新聞に紹介されている鹿沼市のボランティアに補償制度という記事です。鹿沼市内でボランティア活動中、万が一の事故やけがに備える制度で、市が一括して保険料を負担し、入院費用などを補償する制度で、鹿沼市の佐藤市長はボランティア活動に安心して取り組め、市民協働のまちづくりが活発になることを期待しているとコメントしています。本制度導入は、鹿沼市、大田原市、宇都宮市、真岡市、栃木市及び日光市の6つの市ですけれども、今後さらにふえていくと思われます。

なお、この新聞記事によりますと、鹿沼市は人口9万5,800人ですけども、保険料とし

て200万円計上したとあり、人口割で言えば、本市は54万円ほどかと思います。また、どのレベルのボランティア活動まで対象にするかはいろいろ考えがあると思いますけれども、できる限りの側面支援をしてあげたいという、ボランティアの皆様に寄り添う考えで決めていけばよいのではないかなと思います。

そこで、県内トップクラスのボランティア活動である本市において、市民協働のまちづくりのさらなる活発化を図り、さらにはボランティアの皆様に寄り添うべく、我が市のボランティア補償制度導入を検討すべきと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) ボランティア補償制度導入についてお答えいたします。

現在、ボランティア団体の保険につきましては、社会福祉協議会で取り扱いをしております。 ボランティア活動保険に団体自身で加入をしていただいている状況でございます。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 今市長の答弁のとおり、金額もさることながら、その内容も含めてこの制度に関しては前向きに導入を検討するということでよろしいということですか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) はい、検討したいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) ありがとうございます。

続いて、具体的支援制度の2つ目ですけれども、ボランティアポイント制度の導入です。介護福祉関係の分野では介護福祉費用の負担低減策として、介護支援ボランティア制度を国として積極的に導入すべきとの考えから多くの指針を出しています。

今回の提案は、介護福祉も含めますけれども、本市が誇る多くの各種ボランティア活動全体 を対象としたボランティアポイント制度の導入です。栃木県内では既に導入し運営している市 と町があります。 一部を紹介しますと、やいた元気シニア地域活動応援ポイント事業、これは通称はお元気ポイント制度と呼んでいるそうです。それと、さくら市ですけども、さくら市ボランティアポイント制度、それと、日光市の日光市介護ボランティア制度、あと、市貝町の高齢者ボランティアポイント制度などですけれども、元気な高齢者が支援の必要な人のお手伝いをすることで、さらに元気になってほしいという活動が主流なのかなと思います。ポイントがたまると、市の買い物券などの景品がもらえるなどの工夫をして運営しているようですけれども、ポイントがたまることでボランティア仲間同士が声かけをしながら活動に弾みがついているとの声を聞いています。

そこで、質問ですけれども、ボランティア活動に参加している多くの皆様に保険料だけを負担するのではなく、さらに活動に拍車がかかるような本市独自のポイント制度の導入についての見解をお伺いします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) ボランティア活動におけるポイント制度の導入についてお答えいたします。

ボランティアポイント制度は、介護支援ボランティアポイントとして高齢者が地域のサロン や外出の補助、介護施設等においてボランティア活動を行った際に付与する制度として、全国 的に実施されております。本市におきましては、サロンの運営支援者育成を目指して、平成 24年度に介護予防サポーター制度を定め、有償ボランティアとしてスタートしました。現在 40名が登録し、サロン運営に協力していただいているところでございます。

また、サポーター活動は健康マイレージの対象事業に組み入れ、登録者には1ポイントが加 算されています。

議員御指摘の各種ボランティア活動全体を対象としたポイント制度につきましては、こうした有償ボランティアと無償ボランティアとの調整が必要となることから、各ボランティア活動を集約する社会福祉協議会の協力が不可欠であることから、県内外の先進事例を参考にして検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

〇9番(小堀道和) 今市長が説明された本市には、健康マイレージ制度が導入されています。今、この健康マイレージ制度は、3年目なのかな、この健康マイレージ制度に組み入れる方式がよいのか、ボランティアポイント事業として新規に立ち上げるのがよいのか悩むところなんですね。

ところで、健康マイレージ制度について、先日市民から「とてもおもしろい制度なのに、ど うしてもっと参加者がふえないのか」と質問されました。 そこで、ちょっと脱線しますけども、健康マイレージ制度立ち上げ3年目になりますけれど も、参加者の目標値や現状の課題も含めてわくわくするような戦略についてお伺いしますけれ ども、どうですか。

〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。

〇健康福祉課長(水上和明) 健康マイレージ制度に関するわくわくするような戦略ということでお答えさせていただきます。

健康受診率の向上と健康づくりに取り組む動機づけとして開始しました健康マイレージ事業 も今年度で3年目に入りました。参加者も1年目が52名、2年目が71名と年々増加してお りまして、今年度は100名の参加を目標に事業を展開しているところでございます。

わくわくするような戦略につきましては、個人でチャレンジ、必ずもらえる500円券とチームでチャレンジ景品として5,000円のクオカードを用意いたしました。また、今年度から若年層の参加者をふやすために、チームで参加する場合に20歳から39歳の方を一人以上入れることを必須条件といたしました。

今後も有効なインセンティブを提供する取り組みを拡充・強化するとともに、事業のPRに励み、わくわくしながら健康づくりに取り組む市民がふえるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) 県のほうも若者を対象にこのポイント制度を実施していまして、毎月 20万歩歩くと栃木和牛400グラムがもらえるということなので、この前担当課長のところに行ったら、「私もやっているよ」という答えが返ってきたので、もっと広めたらおもしろいんじゃないのかなと思うんですけども、それもわくわくの1つなんですけども、やっぱり景品を、去年は抽選もあったんだよね。それで、抽選でよく眠れる枕とか、すてきなやつがあったので、「おっ、これはさらに楽しくなるのかな」と思ったら、なくなってしまったので、わくわく余りしていないんだけど、私はたまたま万歩計当たったんですけどね。なので、メンバーでいろいろ検討していると思うんですけども、やっぱり500円だけじゃなくて抽選みたいのもあると楽しいんじゃないかなと。大してお金もかからないと思うので、こんなのもぜひ検討項目の中に入れて、それで、なおかつこのボランティアポイントと合わせて検討していただければなと思います。

話をちょっと戻して、ボランティアポイント制度についてですけれども、健康マイレージ制度とは別に新たに立ち上げる場合には、両方に関係ある活動には両方の活動にポイントが付与される方式が那須烏山方式としてはベターではないのかなと思うんですね。だから、私は生き

生きボランティアポイント制度と命名して、新たに立ち上げるほうが士気高揚に効果抜群と判断し、この方法がよいのではと思います。

あと、このボランティアポイント事業を運営するのは、現在多くのボランティア活動の窓口として頑張っている社会福祉協議会に委託するのがよいのではないかと思っています。ただし、社会福祉協議会に運営を委託する場合に、社会福祉協議会に大きな負担がかからないように工夫をする必要があると思うんですね。この件についても検討項目として加えてほしいと思います。

どちらにしても、本市の誇るべきボランティア活動をさらに活発化させ、多くのボランティアの皆様の士気が向上し、他の市町村が視察に来るような本市独自の制度を導入したいと思いますけども、再度市長の見解をお伺いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) ボランティア活動における本市独自の制度導入についてお答えいたします。

さきに答弁しましたボランティア補償制度やボランティア活動におけるポイント制度の導入 につきましては、補償制度の検討や有償・無償ボランティアの調整、さらには各種ボランティ ア団体との集約、社会福祉協議会との調整等が必要になりますので、関係部署と調査研究をし てわくわくするように進めていきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) この話を以前に社会福祉協議会と話を、相談を受けたわけですけども、 やっぱりどうしても大きな負担がかかるというのが頭から入ってしまうんですね。で、今健康 マイレージ立ち上げるときに私何回もお願いしましたけども、とにかくスタッフが介在しない で参加者が自分で登録して、さらに楽しくわくわくというのをやってねということをお願いし ていますけども、この辺やっぱりポイントになるのかなと思うんですね。

そういう意味でちょっと追加の質問ですけども、担当課長殿。負担がかからないでうまくやる方式で工夫しているところや、そんなのがあったら、また、こういうところが難しいなというのがあったら、紹介してもらっていいですか。

〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長(水上和明) 今のところ社会福祉協議会さんのほうでいろいろボランティア関係の事務はしてもらっております。で、社会福祉協議会さんのほうも、現在人数のほうも ……。(「健康マイレージのほうの手間暇の話を」の声あり)マイレージのほう、はい。特にマイレージのほうも、私4月から参りましたけれども、順調に進んでいると思っておりますので、今後問題点等洗い出しのほうはしてみたいと思います、はい。済みません。よろしくお願

いします。

〇議長(沼田邦彦) 9番小堀議員。

○9番(小堀道和) この健康マイレージ、最初51人、71人、で、今年100人ということなんですけども、大田原は1,000人以上参加しているので、やっぱりたくさん元気なお年寄りがどんどんふえるようにするためには、この活動は有効だと思うんですね。例えば、県のポイント制度はこれをスマホに入れてやるんですけども、僕は目標1万歩なんですけどね。そうすると、時々入ってくるんですよ、あと2,000歩足りませんとかね。そうすると、忙しくて歩けないという、あと、ランニングできないときには夜中の10時ぐらいでもあと2,000歩とか、そういうきっかけになるんですよ、やっぱりね。そういうのはとても大切なことだと思うので、そんなことも頭に入れて今回のボランティアポイント制度とか、マイレージをさらに進展させることを検討してほしいなというふうに思います。

まとめますけども、今回は県内トップクラスの本市のボランティア活動に対しボランティアの皆さんに少しでも報いてあげたいとの思いから、市が一括して負担するボランティア補償制度とボランティアポイント制度の導入を提案しました。このような側面からの支援制度によってさらにボランティア活動が活発になり、市民協働のまちづくり活動に弾みがつくことを願っています。一応時間は余っていますけども、以上で質問を終わります。

〇議長(沼田邦彦) 以上で、9番小堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長(沼田邦彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板議員。

[7番 矢板清枝 登壇]

〇7番(矢板清枝) 議場内の皆様、こんにちは。7番矢板清枝でございます。

まず、初めに社人研という人口推計を出しているところがあるんですけれども、そのお話を させていただきたいと思います。

ゼロ歳から14歳の年少人口推計というのが2045年まで出ているんですけれども、那須 島山市では2045年には1,031人、36.1%で県内では茂木町、塩谷町、那珂川町に次 いでワースト4位と示されています。これからの取り組み次第で変化していくこともできると 思っていますので、先を見据えて、力を合わせて頑張っていきたいと考えております。 議長からの発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

子育て環境の充実について、福祉対策について、消防団についての3項目です。市長初め執 行部におかれましては明快な御答弁を御期待申し上げまして、質問席から質問いたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** まず、初めに、子育て環境の充実についてお伺いいたします。

日本が直面する少子化を克服するために、消費税率10%への引き上げによる増税分を財源 として教育費の負担軽減、親の経済格差が子供に受け継がれる貧困の連鎖を断ち切ることを目 指すことが目的で教育の無償化がスタートいたします。

まず、幼児教育の無償化がスタートします。来年の4月には高等教育の給付型奨学金の拡充 や私立高校の実質無償化が実施される予定になっています。

そこで、質問いたします。

消費税10%導入時の10月から、3歳児から5歳児を対象にする保育料の無償化がスタートする予定となっています。また、ゼロ歳から2歳児は、住民税非課税の方に限り無償と定めています。本市のゼロ歳から2歳児の課税世帯を含む該当人数を伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 幼児教育・保育の無償化における本市のゼロ歳から2歳まで該当人数についてお答えいたします。

8月1日基準日としまして、市内の在住のゼロ歳児総数は15843、1歳児総数は14343、2歳児総数は13242なっているところであり、そのうち市内外の保育所等に就園している、いわゆる3号認定園児数につきましては、ゼロ歳児が4243、1歳児が8543、2歳児が8144となっており、それぞれの階層において就園率はゼロ歳児で26.6%、1歳児で59.4%、2歳児で61.4%となっております。

参考でございますが、10月1日からスタートする幼児教育・保育無償化に伴い、それぞれの階層において無償化の対象となるのは、ゼロ歳児においては、現行の減免等の措置に該当する <math>1名のみであり、制度拡充による無償化の対象者はおりません。1歳児につきましては、現行の減免等の措置に該当する 5名のほかに 6名が制度拡充により無償化となります。2歳児につきましては、現行の減免等の措置に該当する 5名のほかに 1名が制度拡充により無償化となります。

以上となりますので、御理解をお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- ○7番(矢板清枝) 今答弁をいただきましたので、ゼロ歳から2歳まではわかりました。 では、3歳児から5歳児までの無償化対象人数というのを伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。
- **〇こども課長(川俣謙一)** 3歳児から5歳児の対象人数をお知らせいたします。

3歳児につきましては、132名の園児のうち、現行の制度での減免等に該当する園児は 12名で、差し引き 120名が無償化の対象となります。 4歳児は 145名のうち、現行の制度での減免等が 11名で、差し引き 134名が無償化、5歳児は 175名のうち、現行の制度での減免等が 18名で、差し引き 157名が無償化の対象となります。

以上です。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** それでは、本市では認可外保育施設というのはあるのでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。
- **〇こども課長(川俣謙一)** 認可外保育施設でございますが、市内におきましては3カ所ございます。まず、1つ目が那須南病院内にあります院内託児所、2つ目としまして、宇都宮ヤクルト販売株式会社烏山保育所、3つ目としまして、烏山台病院すずらん託児所、以上の3つの事業所内保育施設が該当いたします。
- **〇議長(沼田邦彦)** 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** それでは、国からの政策で、幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料金について改正を進めるということなんですけれども、認可外保育園については利用者が手続を行うことになっているということなんですが、周知についてどのようになされているのか伺いたいと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。
- **○こども課長(川俣謙一)** 周知の方法でございますが、市内の事業所につきましては直接 出向いて説明し、利用する保護者に対しては事業所から個別に案内くださるよう周知いたしま した。また、市外の認可外保育施設を利用している保護者につきましては、9月15日号のお 知らせ版にて周知する予定でおります。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 了解いたしました。

それでは、認可外の保育施設における質の確保と向上というのが課題となってくるんですけれども、市がかかわっていくこととなると思いますが、どのようにかかわっていくか、指導というか、考えていると思うんですけれども、そちらの考え方を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。
- **〇こども課長(川俣謙一)** 認可外保育施設等による市の対応ですが、市内の認可外保育施 設は国が定める基準を満たし、市に届出を行っている施設となっております。今までは3年に

一度の指導監査だったのが、おおむね3年に一度から1年に一度と改正されたため、今後は毎年指導監査により、よい質の確保と向上と充実・強化に努めてまいりたいと思っております。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) では、ぜひテレビとか、新聞とかでいろいろな事件が起こっている部分があると思うんですけれども、那須烏山市の事業所内の保育施設にはそのようなことはあるということは一度も聞いたことがないんですけれども、今後そのようなことがきちんとなされていくように指導を徹底していただければと思います。

それでは、今年度については国から来ると思うんですけども、市の負担はないようなんですけれども、来年度の無償化に要する市の負担4分の1の額を市で負担をしていくと思うんですけれども、その金額と現在負担をしている一般財源の額というのをお伺いしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。

〇こども課長(川俣謙一) 現行制度と無償化後の市の負担額の比較ということですが、幼児教育・保育の無償化に伴う市負担額の比較でありますが、さまざまな要因、家庭状況の変化に伴い、個別案件を精査した数字は把握しておりませんが、大枠としての概算値ということで御理解いただきたいと思います。

ことし4月から9月までと10月から翌年3月までの負担額を比較いたしますと、1号認定の子供については470万円程度の負担増が見込まれます。2号、3号認定の子供については990万円程度の負担増が見込まれます。これらの負担増となった分については令和元年度に限り子ども・子育て支援臨時交付金として国が補填することになります。この補填は10月からの消費税増税分に対する市への歳入が翌年度になるための措置であります。

それでは、令和2年度以降における無償化前の現行制度のもとでの市負担額と比較すると、 単純でも2,900万円程度の負担増が予想されると見込んでおります。

以上です。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) 了解いたしました。それだけ子育てをしている親御さんが本当に生みやすく、育てやすく、仕事をしやすくという、そういう環境づくりということで市にもちょっと負担をかけるような形になり、本当に財政負担を強いられるというのは心苦しいんですけれども、子供たちを育てやすい環境にしていくということで皆様の御理解をいただければと、本当に切なる願いを私からもさせていただきたいと思います。

それでは、2番目の、3歳から5歳児までの幼児に関しては、幼稚園、保育園、認定こども 園でも無償化の対象になりますが、また、ゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯は無償化の対象 になります。でも、この国の施策の該当にならない世帯に対する本市の独自施策はあるのか伺 いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 幼児教育・保育無償化に伴い本市の独自施策についてお答えいたします。

現在のところ、無償化に伴う本市独自施策の導入は検討しておりませんが、市としましては 保育所等に通園される子供を持つ世帯に限らず、就園されていない未就園児を養育する世帯も 含めた子育て世帯に対して、市独自の施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

平成30年度より、産後の心身の回復状態を確認するための健康診査費用の助成を行う、産後2週間、1カ月検診事業、産婦と乳児の生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関において宿泊や日帰りで休養や助言、育児指導等が受けられる産後ケア事業などを開始したところでございます。

また現在、新生児における耳の聞こえの障がいをできるだけ早い段階で発見することを目的 とした聴覚検査費用の助成、矢板議員や平塚議員からも言われましたが、これの検討を前向き に進めたいと思っております。

今後におきましても、就園していない子供を含めた多くの子供たちや幅広い子育て世帯に対し、子育て環境の充実に向けた本市独自の施策展開を図ってまいりたいと考えておりますので、 御理解くださいますようお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) 独自施策ということで今回聴覚検査を前向きに検討していきたいとい う市長の答弁にありましたけれども、来年度から実施予定ということでよろしいんでしょうか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) そのように進めたいと思っております。(「わかりました」の声あり)

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) 大変ありがたいお話です。耳の検査をしないという、本当にそういう 親御さんもいらっしゃるということを伺っております。これがちゃんと市の負担でできるとい うことになれば、耳というのは本当に重要なものなので、赤ちゃんの生育に合わせてきちっと した形が取れるということは本当にありがたいと思っています。感謝申し上げます。

それでは、再質問をいたします。

先ほどの3歳から5歳とゼロ歳から2歳の無償化の対象になるというところの、ならない部分を今度援助しようではないかというものが大田原市さんでやられるということが新聞発表に

なりました。これは無償化の対象外、食材費については保護者が負担する考えということを維持していくので、3歳から5歳は施設により実費徴収を基本で、低所得者世帯等の副食費の免除を継続し、免除対象者を拡充ということで、年収360万円未満相当の世帯の方がこのたびの制度に伴い有償となる世帯も出てくるということを考えた上での発表だと思うんですけれども、この制度の対象ということが住民税課税世帯のゼロ歳から2歳に対し、利用料で3割を市で負担するということを発表いたしました。また、ゼロから5歳児の食材料費について、国の制度では年収360万円以上の家庭は実質負担となるため、副食費に対して月2,000円の補助を行うとありました。無償化に該当しない世帯を独自の補助で負担軽減を図り、さらに育てやすい町としていくところはとても感心いたしたところですけれども、本市に置きかえますと、財政規模が本当に合わないということで、すぐに検討できる問題ではないと思うんですけれども、子育て世帯をふやすことの一助にはなるんではないかなと考えますので、その件についてもう一度伺いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。

〇こども課長(川俣謙一) 大田原市の取り組みにつきましては、新聞報道や記者会見の内容等情報を得ている、矢板議員のおっしゃったとおり、私ども得ているところなんですが、本市としましては、厳しい財政状況等により大田原市と同じような対応をするというのは難しいと考えております。申しわけございません。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) 了解いたしました。それでは、その件については了解いたしました。 それでは、3番目の全国的に保育士などの不足が懸念されている状況なんですけれども、当 市では4月から新たに潜在保育士掘り起こしに係る事業を行っていますけれども、現状を伺い たいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 潜在保育士等の掘り起こし事業に係る現状についてお答えいたします。 御案内のとおり、市内における保育需要は依然として高く、民間業者における小規模保育所 の開設等が計画されていることから、即戦力となる保育士の確保も必要不可欠であり、平成 31年4月より潜在保育士等に対する就労準備基金をスタートさせたところでございます。現 在のところ1名の方が本制度を利用し、市内保育所施設に勤務されております。つきましては、 潜在保育士等の掘り起こしに必要不可欠な制度ではございますので、今後におきましても市の ホームページやお知らせ版等通じて本制度を広く周知してまいりたいと思いますので、御理解 をお願いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) 1名がその保育士さんが見つかったということで本当にありがたいことだと思っています。全国的に保育士が不足している中で、那須烏山市だけではないと思っています。とにかく、この潜在保育士の掘り起こしの期間が3年ということを目途に置いていると思うんですけれども、この実証実験というか、検証した時点での1点、今回は1名がいらっしゃいましたが、また、次の年、次の年と、来年、再来年と実施していく中で一定の成果がない場合の考えというのは持っていらっしゃいますか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。

○こども課長(川俣謙一) 潜在保育士等就労準備金の今後についてですが、この制度は令和3年3月31までの3年間の制度ということになりますので、それ以降につきましては3年間の実績等を検証し、よりよい制度を調査研究してまいりたいと思っております。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) 子供たちが入りたいと言っている中に、保育士不足だから、入れませんよということにならないように努力をしていただいて、今回この掘り起しのことが難しくなった場合、また、以前やっていた学生に援助するというものに切りかえていく考えというのは、今の段階ではないと思うんですけれども、そのときが来たら、そういうことも含め考えていただいて保育士不足を解消していくさらなる努力というのをお願いしたいと思います。

この新規需要のために事務の煩雑さで、大変事務の御苦労をおかけしているということをお 伺いして、この産み、育てられやすいようにするためのものだと思いますので、事務関係で携 わっている方、本当によろしくお願い申し上げます。

次に、福祉対策についてお伺いいたします。

内閣府は2019年3月29日、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40から 64歳が、全国で推計61万3,000人いると調査結果を発表いたしました。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占め、15から39歳の推計54万1,000人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になり、衝撃を受けました。本市ではどのような状況かを伺いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 本市におけるひきこもりの状況についてお答えいたします。

青木議員への答弁と重複するところがございますが、御了承願います。

本市では、本人の意向や個人情報保護などの観点から、これまでひきこもりに対する実態調査を行ったことはございません。そのため、正確な数は把握しておりませんが、内閣府調査の出現率を本市に当てはめますと、40歳から64歳のひきこもり推計は120人、また、15歳から39歳の推計数は約90人となります。

ひきこもりの原因や理由は人それぞれであり、支援の仕方も一人ひとりに向き合い、寄り添いながら進めることが重要であると考えています。

今後も関係機関と連携し、一層充実してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) まず、再質問をさせていただきます。

本市の第3期那須烏山市地域福祉計画の中の5ページに地域福祉を取り巻く課題というのが出ておりました。地域福祉を取り巻く環境の変化を5項目挙げています。少子高齢化社会の進展、従来の安心システムの変化、地域社会の変化、多様な福祉社会の顕在化、地域共生社会に対する希望の高まりとあります。その中の多様な福祉社会の顕在化として、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に対するごみ出し、買い物などの軽易な手助け、定められているサービス給付要件に該当しない、制度のはざまにある者への対応、自力での問題解決が困難な人々、ひきこもりの単身者、認知症のひとり暮らし、高齢者、DVの被害者の早期発見や権利擁護など、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題が顕在化するとともに、社会的排除の対象となりやすい少数者への地域の無理解が生じる問題、新たな貧困を生む低所得の問題などへの対応が求められていますとありますが、市ではどのようなことを進めているのかお伺いしたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長(水上和明) 昨年度5年間を期間とする第3期那須烏山市地域福祉計画を 策定いたしました。ただいまの質問は、その中の地域福祉が挙げる課題に対する施策というこ とになるかと思います。計画の中では、これら課題を5年間の間に解決しようとするものであ りますので、まだちょっと対応していないものもございますが、施策を講じているものを挙げ させていただきます。

まず、軽易な手助けや制度のはざまの方への対応ということで、生活支援体制整備事業といたしまして、地域での見守りや居場所づくり、生活支援の推進など、支え合いの地域づくりを目指し、現在市内を5エリアに分けて地域情報交換会を実施しまして、自助・共助・公助の役割分担について地域住民と検討を進めているところです。

その調整役としまして、昨年度より社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託しま して、市内で初の日常生活支援ボランティア「助っ人からす」も発足しまして、家屋の修繕や 電球交換など、ちょっとした困りごとの対応を無料で行っております。

次に、自力で解決困難な方への早期発見、権利擁護については、高齢者に関しましては地域 包括支援センターを増設しました。障がい者に関しましては那須烏山市障がい者相談支援セン ターに相談支援包括化推進員を配置しまして相談窓口の強化を図りました。現在民生委員等は じめ多くの相談が寄せられております。複合的な課題を持つ家庭においては互いに連携しなが ら対応し、必要に応じて権利擁護の対応も行っております。

また、低所得者の相談につきましては、生活困窮者自立支援事業として生活福祉グループに 相談員を配置しまして対応しているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** とてもわかりました。

最初にお答えいただいた地域情報交換会というのがあったと思うんですけれども、こちらの 回数というのは年に1回を目指しているのか、月1回なのか、回数というのは何回やられる予 定になっているのか、実施しているのか、わかる範囲でよろしいんですけれども、お願いいた します。

- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 済みません、回数に関しましては手持ち資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきます。
- **〇議長(沼田邦彦)** 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** では、2番目の地域包括支援センターが烏山地区、南那須地区で稼働しています。現在相談件数が増加していると思いますけれども、ひきこもりに関するものも含め現在の状況について伺いたいと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 地域包括支援センターの現在の相談件数につきましてお答えいたします。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステム構築の一環として平成30年4月 烏山地区に地域包括支援センターからすやまを増設、平成31年4月には地域包括支援センターみなみなすも業務委託し、多様化する相談にスピーディーに対応できるよう体制強化を図ってまいりました。包括からすやまにおける相談件数は、平成30年度末に延べ232件でございましたが、今年度は7月末現在において既に前年度総数は上回っております。包括みなみなすにおきましては平成30年度末までで676件ありましたが、委託後のことし7月末現在で253件となっています。各包括センターともに市民や関係機関にも周知が図られ、多くの相談が寄せられている状況でございます。

そのうち、64歳以下のひきこもりに関する相談は、平成30年度は2件、令和元年度7月 末時点で1件あり、烏山健康福祉センターや障がい者相談支援センター等への関連機関への案 内をいたしました。今後は8050問題等の増加も予測されることから、高齢者支援を入り口に、ひきこもり把握に努め、関係機関との連携強化を努めてまいりたいと考えておりますので、 御理解をお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** それでは、センターにかなりの数が上がってきているとお伺いいたしましたが、どんな相談が多いのかという、相談内容など把握していらっしゃいましたら、教えていただきたいと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 両包括支援センターとも本人、家族からの相談が最も多く、 次いで、医療機関、民生委員となっております。

相談手段としましては、電話による相談が半数以上占めまして、状況によりまして面接や訪問を行っております。

相談内容としましては、生活全般の困りごとが一番多く、内容に応じて介護予防事業や介護 保険申請や医療機関、関係機関への案内等を行っているところでございます。

以上です。

- **〇議長(沼田邦彦)** 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 了解いたしました。

約1年前の話なんですけれども、大金駅前観光交流施設というところにやしお会という方が入っていただいて、大金駅前観光交流施設内と保健福祉センター内とで相談会というのを実施した経緯があると伺いました。検証の結果、健康福祉課内に相談に来られる方というのはなかったということで、大金交流施設で実施した際には100人いらっしゃったということで、その人が相談に来られたということを伺いました。いろいろな部分でこの周知というのがなかった点もあったのかもしれないんですけれども、なかなか市役所というか、行政に相談に行くというのが難しいのかなということで、気軽に立ち寄れるようなお店だったから、実証実験の結果、100人の方が相談に来られたのかなというふうに考えられる部分かなと思っています。

その相談場所の選定というのは本当に大事なのではないかと考えます。商売でコンビニエンスストアなんかを出店するときには、絶対にこの場所には人が必ずここを立ち寄るような場所を選定していくというのが重要だと聞いています。相談しやすいところに来てもらい、その掘り起こしをしていくというものにつなげていくということが大切なことではないか。市で今やって、包括支援センターが稼働されている部分と、その民間の方がやっているものも一緒に連携をしていくということが大切な時代に来たのではないかなと考えております。そちらの部分で連携を図っていくというのはどういうふうに考えられるか、執行部の考えをお伺いしたいと

思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **○健康福祉課長(水上和明)** ひきこもりの問題とか、8050問題の対策には、当然行政だけでは無理な部分がございますので、民間も含めいろいろな機関と連携が必要になってくると認識しているところです。ですので、先進地とかを参考にさせていただきながら調査研究をしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** では、調査研究をしていただいて連携を図っていただけるということだと思います。心のよりどころが生まれるのではないかと、そう感じています。その際にやはり何らかの市の支援ということを考えていただくというのはできますか。
- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **○健康福祉課長(水上和明)** 当然支援の方法もいろいろあると思います。今までのそういったひきこもりの対策ですけれども、何となく引きこもっている人をなるべく外に出すような政策というか、そういったのも今までずっとやられていたような気がするんですが、そのひきこもりの人が、言葉がちょっと正しいかどうかわからないんですけど、ひきこもりのまま、例えば、収入を得る手段としましても、今パソコンとかが普及していますので、そういった自宅にいながら収入を得る方法も多分あると思いますので、そういった方法も含めましてそういった支援の方法もいろいろ調査研究してまいりたいと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 水上課長さんのおっしゃるのも本当にすばらしいことだと思います。 そして、外部の方と一緒にやっていただくという、その連携を取っていただくときに市から その方たちにも何らかの支援というのをしていただくことはできるかということをお伺いした いと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 市と連携した場合の具体的な支援内容ということですが、本人や家族と面談を行いまして、本人が希望すれば家庭訪問を行い、本人の困りごとにより生活福祉担当や県の烏山健康福祉センター、また、障がい者相談支援センターや病院のケースワーカーなど、相談者が必要とする機関と連携して支援をしていきたいと思っております。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 了解いたしました。

では、ぜひそのような体制を取っていただけるようによろしくお願いいたします。 それでは、3番目の厚生労働省はひきこもり対策推進事業を実施しているが、本市の取り組 みについて状況を伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- ○市長(川俣純子) 本市のひきこもり対策における取り組み状況についてお答えします。 本市では健康福祉課に第一次的な相談窓口を設置し、ひきこもりに関する相談の受付を行っており、相談内容に応じて家庭訪問等も行っております。

また、状況に応じて烏山健康福祉センターや那須烏山市障がい者相談支援センター、栃木県子ども若者・ひきこもり相談センター「ポラリスとちぎ」等、関係機関への案内をしております。

平成30年度の相談実績としましては、来庁されて相談を受けたケースが4件、家庭訪問を 実施したケースが14件、電話相談が8件ございます。

ひきこもりの方の支援は一人ひとりに向き合い、寄り添いながら進めていくほかなく、今後 も関係機関と調査研究を重ねて有効な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、御 理解のほどお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 昨日ひきこもりの話を青木議員がされていたところで、ひきこもりサポーターというのが本市でもいらっしゃるとお聞きしましたが、1人いらっしゃるというふうにお伺いしましたが、それでよろしいのでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 県のポラリスとちぎで認定しているサポーターは1人と認識しております。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** では、ひきこもりの理解をもっと深めるためには、このサポーター養成というのが大事な部分になってくるのではないかと思っています。サポーター養成研修ということで、ひきこもり本人や家族などに対する支援に関心のあるものに対して、ひきこもりに関する基本的な知識に関することを習得させ、ひきこもりサポーターとして活用ができるとあります。サポーターをふやすことも大事なことだと考えます。民生委員さんが一番受講していただくのがよいとお伺いしたんですけれども、そちらをまた市から勧めていただくということはできますか。
- **〇議長(沼田邦彦**) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 民生・児童委員の皆様には日ごろから多岐にわたる福祉活動 に従事していただきまして、地域の世話役として活躍をしていただいております。

御質問のひきこもりサポーター養成研修ですが、民生委員さんでも受講が可能となっており

ます。ですので、民生委員さんの職務を行う上で必要な知識や技術の習得にもつながると思いますので、総会とか、定例会のときに案内したいとは思っておりますが、民生委員さんもかなりいろいろな業務をやっていただいているということもございますので、無理のない範囲で案内をしたいと思っております。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) では、よろしくお願いいたします。

徳島県三好市というところがこのひきこもり支援のとてもいい事例を持っていまして、相談窓口について社会福祉法人三好やまなみ会というところが、サポーター派遣についてはNPO法人みよしサポート協会という、それぞれに委託をして週1回打ち合わせをしたり、月1回の運営会議により密に連携をとって、保健所で相談を受けつけたケースがつながるということが本当に事例が上がってきているということで、とてもいい体制をとって頑張っていらっしゃるというところがあります。こちらは2万6,396人の人口で、我が市とほとんど人口割も似ているようなところなんですけれども、とても財源がありまして、うちの倍ぐらいの財源がありまして、こちらは何か4町と2村が合併して、そちらのものが財源があるというところが豊かなところなのかなと思うんですけれども、やはりそういった中の同じような人口割で頑張ってこられているというところもありますので、しっかり検証していただいて、本市でもこのような形、同じものをつくれということではなく、本当にひきこもりの方だけではないんですけれども、これから問題、本当に8050問題というのはとても大きな問題だと、社会問題になっていますので、いろんな部分で予備軍とされていますので、ぜひともそちらの解消にも役立てていただければと思いまして提案させていただきますので、検討のほどよろしくお願いしたいと思いますので、その検討していただけるかどうかのお話をいただけますか。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) いろんな事例がありますので、多くの事例を踏まえて検討していきたいと思います。

ひきこもりがこれだけ話題になってきていますので、今後相談しやすくなったのではないかと思います。今までもしかすると御家族の中で隠したり、話せなかったのではないかと思いますが、今後こういう場所が大分広がっていますし、市民の皆さんも、というか、国民の皆さんも考え方とか、感じ方が変わったので、相談件数もふえたり、対応もしやすくなるのではないかと思いますので、いろんな方面のを学んでいい形にしていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。

〇健康福祉課長(水上和明) 済みません、先ほど地域情報交換会の回数、答弁漏れがあり

ましたので、答弁いたします。

市内5地区で開催しておりまして、各地区、年に2回程度開催しているということでございます。済みません、よろしくお願いします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣こども課長。
- **○こども課長(川俣謙一)** 済みません、先ほどの質問の潜在保育士等の就労準備金の件で、3年間ということで、令和3年と申し上げたところなんですが、申しわけございません、令和4年3月31日の間違いです。申しわけございません。(「令和、はい、済みません。ありがとうございます」の声あり)
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** こちらは本当に深い話ですので、まだまだあるんですけれども、先ほどちょっと申し忘れてしまいましたが、先ほどやしお会の方が頑張ってこられているということで、やしお会の方の御案内もぜひ広報などで取り上げていただいて、こうやって相談がしやすいですよということをお知らせしていただくのに取材に行っていただいたりとか、広報紙に載せていただくということはできますか。
- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **○健康福祉課長(水上和明)** 今後そういったことでしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** では、これから体制を整えていくということをお伺いして本当に安心しております。それが、ちょっと済みません、間違えました。これから体制を整えていくということが課題であると考えます。お互いに協力し合いながら支え合う社会の構築に向けてさらなる努力をお願いいたします。私も微力ながら一緒に頑張らせていただきたいと思います。

続きまして、3番、消防団についてお伺いいたします。

消防団の皆様には、地域住民の安心安全を守る活動に御尽力をいただいております。本当に 感謝しております。消防団員の確保に苦慮しているのも事実だと思います。その中で市として できることは何かと考え、質問いたします。

まず、1番、日ごろから消防団の方には、地域の安心安全のために活動していただいておりますが、現在消防団の組織編成と人数について、また、団員の不足の状況について伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 消防団の組織編成等についてお答えいたします。

本市の消防団は団長1名、副団長3名、分団長8名、副分団長8名の合計20人と女性部の

団本部を位置づけており、8つの分団と39の分団部で組織されております。

団員数は、条例定数が629人に対して現在員586名であり、加入率は93%であります。 また、現在員586名のうち、支援団員は62名であり、団員の約1割が支援団員となっております。

また、団員の不足状況については、一部の分団におきましては団員の確保が困難で活動に支障をきたしている現状があります。しかしながら、本市の消防団員数は県内の市町の消防団員数と比較すると、地理的なことも考慮しても非常に多い状況にありますので、今後、消防委員会等で議論し、消防団、自治会等と調整を図ってまいりたいと思っております。御理解のほどお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) では、組織編成ということを考えているということで了解いたしました。

では、2番目の、消防団員にはどのようなものを貸与、また、支給しているのか伺いたいと思います。

〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。

〇市長(川俣純子) 消防団員への貸与についてお答えいたします。

まず、消防団員に対する貸し出すもの、活動服、アポロキャップ、ヘルメット、長靴、編み上げ靴、防火服等でございます。また、今年度は消防団員安全装備品整備事業が該当になったことにより、保護バイザーつきヘルメットを各部に配備することとしております。基本的に消防団員の装備品については貸与となっておりますので、御理解をお願いいたします。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) 貸与という、貸し出しですよね、貸与ではなく、貸し出し、貸与、貸 与、はい、わかりました。今保護バイザーつきというのは、後ろのここということですか。前 ですか。何か火の粉がかぶらないようにここの後ろにヘルメットのこの首カバーみたいなのが ついている、そういうのはないんでしょうか。

〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。

○総務課長(福田 守) 今回保護バイザーつきのヘルメットでございますが、これは前の目の保護のために、シェードというのですか、あれを下げて活動できるようなものでございます。この首とかについてはちょっとあるヘルメットは見たことはないです。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

〇7番(矢板清枝) 何か他の市町村で使っているところもあるらしく、首、べろっとついているのがあると、べろっと、変な言い方ですけど、ついていると、火の粉とか、そういう水

とか、そういうのが避けられるので、そういうのがあると、とても便利でいいという話をお伺いしました。

また、ズボンが貸与にはなっていないと思うんですけど、ズボンがあると濡れなくてありが たいという話も伺っているんですけど、そちらの考えはありますか。

- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **〇総務課長(福田 守)** 防火服については上下貸与しているところでございます。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** つなぎなので、ただのズボンの、すぽっと履くカバーみたいなのがあるとありがたいという話を伺いました。そこも考えていただく部分に入れていただければと思います。

続きまして、ひとり暮らしの高齢者世帯の把握が困難であると聞いています。消防活動、救助活動に回る場合に情報がわからないので、困っているということで、有事の際に民生委員の情報が開示できるかということを伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 有事の際における民生委員の情報開示についてお答えいたします。

市では現在、民生委員児童委員協議会の協力により、災害時要援護者支援台帳の整備を行っております。災害時要援護者支援台帳につきましては、高齢者世帯、ひとり暮らし、寝たきり、そのほか要支援世帯を対象として、毎年9月から10月にかけて調査を行い、作成しております。

また、台帳作成時に御本人の承諾を得て、民生委員、行政区長、健康福祉課、社会福祉協議会、消防署に適宜情報提供を行っております。

議員御質問の有事の際の情報開示でございますが、災害対策基本法において、避難支援等の 実施に必要な限度で消防団等関係者に対し名簿提供ができることになっております。

名簿提供の前に、先ほど堀江議員のときも言いましたけど、みんなで地域で把握していることがまず1つだと思います。名簿をいただいても名前がわからないというのではなく、もう隣の方が重症だ、隣の方は耳が聞こえない、隣の方はお二人だけど歩けないとか、把握することが先だと思います。名簿提示いただくというよりも地域で把握してもらえるよう、できることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** 私も市長の言うとおりだと思います。ただ、自分たちの地域ではない、 地域外のところに援護で行った場合、どうしても先に行った者たちが場所、その方たちの把握 ができないということが困りごとだということだったので、その質問をいたしました。

それでは、その部分で、有事の際には情報が開示できるということでお伺いしたんですけれども、そのことが共通理解が進むように団員の方々たちに周知して、しっかりと徹底していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(沼田邦彦) 水上健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(水上和明)** 総務課と連携しまして消防団にそういったことで開示できるよということでお伝えしていきたいと思います。
- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 了解いたしました。

次、4番目の現場での情報伝達手段として、トランシーバーの導入ができないかということを伺います。これは消防車にはトランシーバーというのがついているんだそうです。でも、一歩、外、消防車から一歩離れると、連絡がとりようがないということが本当に困っている部分だということを伺っています。ですので、この質問をいたした次第なんですけれども、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** トランシーバーの導入についてお答えします。

火災・災害発生時に消防団の現場指揮本部の情報伝達手段として、トランシーバーを既に導入し、活用しているところでございます。消防団現場指揮本部から各分団への情報伝達につきましても、各消防車両に、議員おっしゃるように、配備されている車搭載型のデジタル無線の機能の1つであるデジタル簡易無線機能を活用し情報伝達を行っています。

ただ、各団で何個かというのはともかく、たくさんあると、そのときに情報が錯綜してしま うので、できたら本体に行き、そこから分けるという形にするほうが伝達としてはよくなるみ たいなので、余り全員に同じのを配ってしまうと情報が錯乱してしますので、その辺のところ を勘案しながら、団ごとに買っていたりする場合があるそうです。その辺はちょっと御検討い ただけるとありがたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** その場合市の支援というか、何か優遇策みたいなのはあるんでしょうか。個人で買うということになるんでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **〇総務課長(福田 守)** トランシーバーの導入についても補助に、県とか、補助になる部分がございますが、これは先ほどのヘルメットなんかもそうなんですけど、補助になるのが全国で手を挙げた中で幾つかの団体ということで、回ってくるのが三、四年に1回ぐらいになってきます。その中で有効なものということで、ことしはヘルメットを導入ということになって

います。トランシーバーについては一応団幹部について持っていますので、そこからの指揮命 令で動けるということで今のところ運用しているところでございます。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **〇7番(矢板清枝)** 了解いたしました。

それでは、最後の質問に入ります。

防火水槽は何カ所あるのか、先ほど堀江議員も聞かれていたところですけれども、箇所数は 聞いていなかったので、私から聞かせていただきます。

また、看板が設置されていますけれども、夜になると見えなくなってしまうため、何らかの 対策が必要であると思いますけれども、市の考えを伺いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 川俣市長。
- **〇市長(川俣純子)** 防火水槽の数及び看板等についての対策についてお答えします。 防火水槽の数は市内に466カ所設置されております。

看板等につきましては、議員御指摘のとおり、経年による塗料の剥離など夜間による視認性の悪化など、問題になっております。塗装の剥離した古い看板等につきましては、地元消防団による水利点検等の結果から寄せられた情報をもとに、順次修繕等の対応をさせていただいております。

また、火災時等における水利の確認につきましては、従来の紙による消防水利の位置図のほかに、昨年度からは団員向けにスマートフォンで確認可能な位置図を作成し、地元以外の分団でも消防水利の位置が確認できるように対応しておりますので、御理解を願いたいと思います。

- 〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。
- **○7番(矢板清枝)** 分団の中には看板に反射するテープを張って夜でも見えるように努力をしているところがあります。防火水槽がどこにあるのかというのが、そのスマートフォンで確認はできても、目でぱっと見えるようなことになったほうが一目瞭然だと思いますので、まず、1個1,000円から1,500円ぐらいのソーラーライトの、工事現場でよくぴかぴか光っているような、そういうのもありますし、また、反射塗料というのがあって、それを塗るといいのかなという話もお伺いしましたので、何らかの看板をきちっと整備して、そこに反射ができるような素材にしていただくのが一番いいと思うんですけれども、何か考えられるものがあるとしたら、執行部ではどう思われるでしょうか。
- 〇議長(沼田邦彦) 福田総務課長。
- **○総務課長(福田 守)** 防火水槽と今の消火栓とありますと、1,100近く水利関係が ございます。それに看板をいろいろつけているわけでございますが、全部をやっていくとかな りのあれになりますので、今後そういった見やすいものについては検討してまいりたいと思い

ます。今のところはアプリですぐに消防団がわかるような形で変えたものですから、それプラスでまた考えていきたいと考えています。

〇議長(沼田邦彦) 7番矢板議員。

○7番(矢板清枝) 大規模災害がいつあるかわからない、いつ起こっても不思議ではない、 全国各地で発生しています。消防団への支援は大切なことであると考えています。ぜひ活動し やすいように支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(沼田邦彦) 以上で、7番矢板議員の一般質問は終了いたしました。

〇議長(沼田邦彦) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は来週9日午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時00分散会]